

特集

観光コンベンションシティで まちが潤う

- 「寄稿1」コンベンション誘致の効果と戦略……………16
株式会社情報伝達研究所代表取締役、立教大学観光光学部兼任講師 ● 渡辺 厚
- 「寄稿2」コンベンション誘致と観光振興……………19
伊勢市長 ● 鈴木健一
- 「寄稿3」温かく迎える市民とともに
おもてなしのまちづくり……………22
姫路市長 ● 石見利勝

■とっておき！ 美しい都市の景観……………3
「樽前山」苫小牧市(北海道)

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應監修)……………4
春の野山の香りを味噌のうま味とともに 山づどの味噌漬

■市長座談会……………5
市民講座をまちづくりに生かす
座談会出席市長 ● 安部三十郎・米沢市長／多田重美・八潮市長
司会・コーディネーター ● 細川珠生・政治ジャーナリスト
佐渡 斉・四街道市長／儀間光男・浦添市長

動き

■世界の動き／馬英九総統が再選―台湾……………26
時事総研客員研究員 ● 金重 紘

■経済の動き／ギリシャ危機からの教訓……………28
東京大学大学院教授、総合開発機構理事長 ● 伊藤元重

■自治の動き／大都市が国政を揺るがす……………30
ジャーナリスト ● 松本克夫

■マイ・プライベート・タイム……………38
夢を追いつける野球少年
芦屋市長 ● 山中 健

■わが市を語る……………42
◆日本一幸せを感じられる自治体を目指して
珠洲市長 ● 泉谷満寿裕

◆「自分たちのまちは自分たちで創る」
参加・熟議型市政を求めて
東村山市長 ● 渡部 尚

◆「人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉」
地域資源を生かすまちづくり
和泉市長 ● 辻 宏康

◆良質な地下水に恵まれた小林市
郷土の宝を次世代へ引き継ぐために
小林市長 ● 肥後正弘

■新市紹介……………50
〓絆〓で結ぶ「幸福度の高い」まちづくり
長久手市長 ● 吉田一平

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………52
政治調停を任務に―安国寺恵瓊(五)―
作家 ● 童門冬二

■編集後記……………60

■市政ギャラリー 都市の素顔……………61
「伊那市」(長野県)

- 都市のリスクマネジメント……………40
マスコミ対応③ 記者会見における法的責任へのコメント
市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男
- 全国市長会の動き― Mayors' Action ……54
- 発見！ 驚き！「市政」トリビアクイズ……………60

市政ルポ……………32

名寄市(北海道)
星・雪・ひまわり
地域財産を生かすまちづくり
名寄市長 ● 加藤剛士



表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

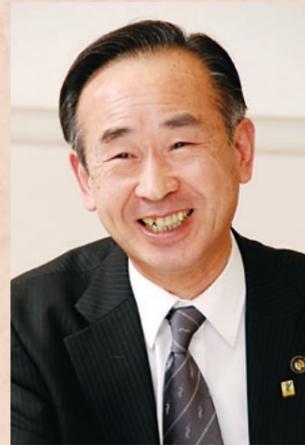
市民講座を まちづくりに生かす



ぎま みつお
儀間 光男
うらそえ
浦添市長(沖縄県)



さど ひとし
佐渡 斉
よつかいどう
四街道市長(千葉県)



ただ しげみ
多田 重美
やしお
八潮市長(埼玉県)



あべ さんじゅうろう
安部 三十郎
よねざわ
米沢市長(山形県)

司会・コーディネーター

ほそかわ たまお
細川 珠生

政治ジャーナリスト

各種講座を通じて、まちづくり活動や文化活動に必要な知識・技術を学ぶ「市民講座」が注目されています。特に地域社会に貢献する人材育成、協働の担い手の育成という観点と、まちづくりへの住民参加意識の高揚という観点から、現在、多くの都市で取り組みがなされています。

今回の座談会ではこのような観点から、市民講座を積極的に実施し、まちづくりに生かしている安部三十郎・米沢市長、多田重美・八潮市長、佐渡斉・四街道市長、儀間光男・浦添市長にお集まりいただき、具体的な取り組みやその効果、さらには課題とその対応策などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

地域の中で、住民たちが
まちづくりについて、
徹底的に議論をする機会を
つくることも大切です。



安部 三十郎
米沢市長(山形県)

充実した講座で人材育成を図る

細川 趣味や文化活動など、多様な学習機会の提供はもちろんのこと、地域づくりを担う人材育成にもつながる「市民講座」の実践。数多くの都市自治体で生涯学習の充実や、市民協働の取り組みの一環として導入されています。

佐渡 四街道市では、八潮市のスタートから3年を経た平成9年に職員を講師とした「生涯学習まちづくり出前講座」を開講。そして、平成11年には、あらかじめ講師登録した市民が指導者となり、学びたい市民をアシスト(手助け)する「生涯学習いきがづくりアシスト事業」(人材バンク)を実施しています。

さらに、平成15年には、生涯学習の視点から自己の充実、市民協働の推進に役立ててもらうことを目的に「四街道市民大学講座」も実施しています。ほかにも、「地域づくりリーダー養成講座」などをはじめ、さまざまな講座・事業を展開しています。なかなかそれらの取り組みが、市民協働に結び付いていかないところに、ジレンマを感じています。

その対策として、平成22年に、地域課題の解決を図るまちづくりの推進エンジンとなるよう、「みんなで地域づくりセンター」を設置しました。まちづくりや地域活動に関する講座を少数制で開くなど、市民同士が集い、交流するサロンとして機能しています。通常の地域活動センターとは一味違った協働の拠点として発展させたいと考えています。

儀間 浦添市では、昭和63年に2年制の「てだこ学園大学院」(てだことは、「太陽の子」の意)を開講しました。対象は60歳以上。3代前の市長が老人クラブのリーダー育成を目的に始めた取り組みです。院生は歴史、文化、政治、経済など、さまざまな分野の講義を受講するほか、琉歌碑めぐり、史跡探訪をはじめとした院外学習を行います。これまで24年にわたり、約800名の高齢者がここで学び、地域のリーダーとして活躍しています。

本日は、市民講座などをまちづくりに生かしている都市の市長にお集まりいただきました。まずは、どのような市民講座を開講しているのか、その内容についてお話しください。

安部 米沢市では平成4年に、生涯学習の実践の場として「米沢鷹山大学」を開校しました。当初は40講座でのスタートでしたが、現在では295講座を開講。染物講座、男性の簡単料理教室など、生活に身近で、それぞれの嗜好に合わせた講座を数多く用意し、市民に学ぶ機会を提供しています。

また、平成18年度からは、この米沢鷹山大学の中で「まちづくり人材養成講座」を開いていきます。協働のまちづくりを学び、地域の財産となる人材を養成することが目的です。

さらに、市民の国際交流と多文化理解の推進を目的に、「国際理解講座」も開催しています。米沢市には、今年で創立102年目を迎え、国際的にも評価が高い山形大学工学部(旧米沢高等工業学校)があります。大学院生も含めて、約3100名が学んでいるのですが、そのうち65名が留学生。この講座では、彼ら留学生などを講師に迎えて、外国の文化を学びながら、交流を深める取り組みを実施しています。本市のような旧城下町は、歴史や資源が多い一方で、地域への誇りが強過ぎるのか、少々閉鎖的で、市民の視野も狭くなる傾向があります。外に目を向ける市民が少しでも増えればとの思いで始めました。

多田 八潮市が「生涯学習まちづくり出前講座」を始めたのは平成6年のこと。今でこそ、「出前講座」は、多くの自治体で取り組まれています。ですが、当時はまったく前例もなく、全国に先駆

その効果を受けて、平成20年には、同じく2年制の「てだこ市民大学」も開校しました。これは16歳以上を対象にした市民大学で、まちづくりを担う人材育成を目的にしています。「コミュニティビジネス・地域振興学部」「健康福祉・スポーツ振興学部」「文化振興・教養学部」「地域・学校支援コーディネーター養成学部」と4つの学部を設け、それぞれ専門的に学習。全74単位

市民の学習意欲の背景には、
行政に任せるだけではなく、
自ら地域の課題を解決したい
という思いもあるでしょう。



多田 重美
八潮市長(埼玉県)

けた事業でした。当初は、市の職員が市民の下に出向いて説明する「行政編」のみでスタートしましたが、民間の方々にも協力いただき、「市民編」「民間企業編」「公共機関公益企業編」「教職員編」「サークル編」「行政編ダイジェストメニュー」「子ども編」と、年を重ねるごとに、部門を追加。平成23年4月1日現在、222のメニューを準備できるほど、充実しています。

また、平成15年からは、市民協働の担い手として、活躍できる人材を育成しようと、2年コースの「やしお市民大学」を開校。毎週2時間、年間30回、私から見ても相当高レベルの講義を実施し、毎回レポートの提出も義務付けています。さらに卒業前には、自分たちで課題を設定して、「解決の道筋を探る」「自主研究」も課されます。そのような、極めてハードな内容のため、初めのうちは、本当に市民は参加してくれぬか不安でしたが、まったくの杞憂(きぼう)でした。皆さん、熱心に学んでいただき、知識やノウハウを得て、卒業後は、積極的に市民活動など活躍の幅を広げられています。さらに、平成19年には、まちや行政のことについてより深く知りたいという要望にこたえて、大学の教員からマンツーマンで教える受ける1年制の「大学院」も開校しています。

のうち、4分の3以上の取得が卒業の条件で、クリアすれば市独自の「てだこ学士」の称号を受けることができます。2年もの間、席を並べて学習する仲間同士の結びつきも強くなり、卒業してからも交流が続くよう、それが何よりの財産だとおっしゃる方もいますね。

高い市民の学習意欲

細川 いかに地域協働やまちづくりにつなげるか。そうした戦略性を持ちながら、講座の開講、学習機会の提供に取り組んでいらつしやること分かりました。そうした行政の考え、取り組みに対して、一方の市民の側はどのように受け止めているのか、興味がわきます。学習意欲や市民ニーズについては、いかがでしょうか。

儀間 学習意欲は非常に高いですね。浦添市では「てだこ市民大学」を開学させるまでに、4年もの時間を掛けて、各種審議会や市民との対話の中で、高校や大学で学べなかったことを、改めて勉強したい、そして、地域に貢献したいという声、若い方を含めて、数多く寄せられました。

多田 学びたいという意欲の背景には、自分たちで地域の課題を解決したいという思いもあるでしょう。実際、「やしお市民大学」でも、自分たちの生活に直結する環境や福祉関係の講義に人気が集まっています。行政に任せるだけではなく、地域の問題を自分で考えたい。そのような思いを持って、勉強しているのだと思います。同時に、リタイアした市民の中には、改めて地域デビューしたい、地域で活動したいという思いを持っている方も少なくありません。そのような市民が地域で活動する手段として



儀間 光男
浦添市長(沖縄県)

効果的なまちづくりのために、地域の把握は不可欠。だからまちの歴史などを学ぶ「うらそえ学」は必修科目です。

も多いですね。
多田 実は、現在の商工会長は、その就任前、「やお市民大学」に入学し、学習されました。その方が卒業後「商工会長になる前に、市民大学で学んでよかった」としきりにおっしゃるんですよ。これまでも、比較的、行政と近いところで、まちづくり活動を担ってこられた方ですが、「市民大学で学ぶまでは行政のことを知って

も、市民大学を活用してもらいたいと考えています。
安部 行政に物を申したい、新たに施策を提案したいという思いを持つ市民も少なくありません。しかし、これまで行政の中に、それを受け入れる制度や事業はありませんでした。そこで、米沢市では、「米沢鷹山大学まちづくり人財養成講座」を卒業した市民から、身近な地域課題を解決するプランを受け付ける「まちづくりプラン大賞」コンペティション事業を行っています。せっかく学んだ知識をアウトプットしたいという方も多いですから、毎年、多くのプランが集まりますよ。
佐渡 本市でも、地域に貢献したい、まちづくりに参加したいの思いを持つ市民は多いですね。大変素晴らしいことですが、その一方で、私から見ると、少々、個人的な思い入れが強すぎると感じる場合もあります。得てして、その方が属するグループや団体の視点で、市政全体を見るものですから、議論がかみ合わないこともしばしばです。
そうした中で大切なことは、自分たちが住む地域をよく理解することだと思います。その点で、まちの歴史や市政の現状などをカリキュラムとした市民講座は非常に有効ですね。理解が深まれば、より広い視野で活動していただけると思います。

儀間 私もそのように思いますね。特に、浦添市は、那覇市のベッドタウンとして急速に発展してきた経緯がありますから、新住民の割合が高い。そのように新しく市民となった方々に、地域の歴史や現状を知ってもらうことは、なおさら必要なことです。そうした考えに立って

るようで知らなかった」と強調されます。市の実情を知ることが、まちづくりを担う場合でも、いかに大切か。そのことを端的に表していると思います。ですから、私も市民に対して「まずは市民大学に入って、行政のこと、地域のことを学んでください」と強調しているのです。
市民協働へつなげるコーディネーターの役割
細川 市民講座が行政に対する信頼感を高め、市民の協力を促すという面で、多くの効果があるということですね。それでは、その一方で、現在、どのような課題が出ているのか、率直なところをお聞かせいただけますか。
佐渡 課題ははつきりしています。市民講座が、地域協働やまちづくりにダイレクトに結びついていないということです。本来ならば、講座を卒業した市民が市の審議会の委員として活動したり、コミュニティビジネスを立ち上げて、地域を盛り立ててほしいのですが、成果につながるように誘導したいですね。
儀間 成果を挙げるためには、最初のうちは、活躍の場所を市から用意することも大切かもしれません。「てだこ市民大学」の卒業生には、学校支援地域本部事業のコーディネーター、放課後子ども教室における学習アドバイザー、安全指導員、総合計画の公募委員など、一定の役割を与え、活動してもらっています。3期目になる私の目標は「地域力の向上」。そのために、積極的に地域づくりのさまざまな場に、市民大学で学んだ市民に参加してもらっているのです。
佐渡 なるほど、参考になります。もう一つ、わが市の課題であり、重要な存在だと位置付

「てだこ市民大学」では、まちの歴史、文化、行政、教育などを学べる「うらそえ学」を共通必修科目に据えています。
行政に対する理解が深まる
細川 実際に市のことを把握すると、市民の行政に対する考えや、対応の仕方なども変わってきますか。

「てだこ市民大学」では、まちの歴史、文化、行政、教育などを学べる「うらそえ学」を共通必修科目に据えています。



佐渡 斉
四街道市長(千葉県)

ヤル気と能力のある市民をつなげ、地域課題の解決へと促すコーディネーターの存在こそが重要です。

「米沢鷹山大学」の事務局は市民が担い、スケジュール調整や、講座の準備などを行っています。地域全体の絵を描きながら、「あの団体とこの団体を結び付けて、こういう課題の解決に当たってもらおう」といったコーディネーターはまだできていません。
儀間 浦添市には、300以上の市民サークルがあります。詩吟やお琴、フラダンス、三味

多田 それは変わりますよ。市では、やお市民大学・大学院で学んだ市民に、臨時職員という形で市役所の業務を行う「市政推進員制度」を導入しています。市民の目線を持ちながら、市政を執行する「市政推進員」という立場で、窓口対応も行う。その経験を今後の市民活動に生かしてもらおうと始めました。私はこれを「究極の情報公開」とも考えていますが、働いた市民の多くが「予想以上に市の業務は忙しいんだな、大変なんだな」と、市役所の仕事や職員の働きぶりを見直すようです。
安部 先ほど、「米沢鷹山大学まちづくり人財養成講座」では、市民提案を受け付けると申し上げましたが、近年はさらに一歩踏み出し、優秀なプランに補助金を出して、具体的に市民に実施してもらう仕組みにしています。これまでは提案して終わりという、責任を伴わない形だったため、夢物語のような提案もありましたが、より現実的に地に足がついたプランが多くなりました。一様に、プランをつくり、実施する過程で、「いかに行政は大変な作業をしているのか」と感じられるようです。
儀間 いろいろ行政について学んでいくことで、「市の内部を知り過ぎた。知り過ぎたせいで、物が言えなくなった」と冗談めかして話す市民もいます。市の事情や、事業の目的などを理解してくださることで、われわれのよき味方、パートナーになっていただくことも珍しくありません。うれしいことに「てだこ市民大学」で学んだ市民が率先して「行政というのはこういうことに配慮しているんだよ」「実はこういう仕組みになっているんだよ」と市役所の側に立って、周囲の住民に説明して下さるケース



けていっているのが、まちづくりのエンジン役となるコーディネーターです。
地域にはさまざまなスキルを持った市民やグループがたくさん存在しています。しかし、それぞれがばらばらに動いていて、一つの大きな力になっていません。ヤル気と能力のある市民をつなげ、地域課題の解決へと促すコーディネーターの存在こそが、協働を推進させる上でポイントだと認識しています。その解決策として、「みんなで地域づくりセンター」には地域づくりリーダー養成講座を受講した3名のコーディネーターを置いているのですが、通常の市民活動センターのような相談業務や情報収集業務だけでなく、地域課題を市民活動団体に働き掛け、解決を促すようなコーディネーター業務にも取り組んでいます。
安部 本市でも同じ課題を共有しています。「米沢鷹山大学」の事務局は市民が担い、スケジュール調整や、講座の準備などを行っています。地域全体の絵を描きながら、「あの団体とこの団体を結び付けて、こういう課題の解決に当たってもらおう」といったコーディネーターはまだできていません。



細川 珠生
(政治ジャーナリスト)

線など、文化サークルが多いのですが、確かにそれぞれの団体が、もつと有機的につながれば、さらに地域力は高まるのではないかと思います。

ただ、それには時間が掛かります。さらに、いくら講座を受けて、コーディネート知識を得ても、そのコーディネーターを務める方が地域の中で人間関係を形成していなければ、それを生かすことはできません。「てだこ市民大学」では、地域イベントに参加する「地域参加活動」も必修科目に位置付けているのですが、これも地域に積極的に出て、顔売ることが何よりも大切だと考えているからです。

多田 「やしお市民大学」では、学生は積極的に職員のアドバイスを受けるようにと指導しています。そうすると、職員とは非常に密接になります。一方で地域の中ではまだ人間関係ができていないという例も散見されます。

ですから、市民大学を卒業した市民は、非常に張り切って、「市長、何をやるべきでしょうか」と聞いてくるのですが、「できることからやっただ方がいい」と話しています。家の前の掃除を

して、隣の人とコミュニケーションを取るとか、そういう地道な活動を続けて、地域の中で信頼感を得ることが意外と大切なことなのです。

安部 地域の中で、住民たちがまちづくりについて、徹底的に議論をする機会をつくることも大切ですね。実は米沢市では、来年度から地区ごとで、住民主体の特色ある地域づくり事業を展開します。全地区に同額の予算配分をしますが、取り組み内容は、住民同士が話し合って決定します。その過程で、「自分たちの地区のよさは何なのか」「それをどのように磨き上げるのか」など、住民同士で何度も討議を重ねて、事業計画を立てるのです。既にモデル地区で実施しましたが、非常に地域づくりの機運が高まっています。

儀間 市民のつながりの希薄化、コミュニティの崩壊などが指摘されていますが、いざとなったらつながり合うのが、私たち日本人。それが証明されたのが東日本震災でした。日本人が潜在的に大切にしている「絆」を、まちづくりにぜひ生かしていきたいですね。

佐渡 若者は地域に関心がないともいわれていますが、「みんなで地域づくりセンター」がフェイスブックなどで呼びかけて、定期的に集まって活動する若者やママ友のグループも誕生しました。そのような若者の力も、ぜひ地域づくりに生かしていきたいと考えています。

細川 市民講座というと、カルチャースクールや趣味の集まりというイメージがありますが、そのようなイメージを超えた、高度な取り組み、事例をご紹介いただきました。単に必要な知識や技術、ノウハウを教えるだけでなく、コミュニケーションや人間関係の形成も含めて、

いかに地域社会に貢献できる人材を育成できるか、具体的にチャレンジされているところに、市民講座の新しい、発展した姿が垣間見られたような気がします。

今後も、市民講座を起爆剤に、市民参画、市民協働を進め、地域の発展に努めていただきたいと思います。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

(平成24年1月24日、日本都市センター会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。



特集

観光コンベンションシティで まちが潤う

平成19年に策定された「観光立国推進基本計画」の中の大きな柱の1つに、国際会議や観光関連イベントの開催・誘致推進が挙げられました。それを受けて各自治体でもコンベンションビューローなどを設け、取り組みを進めています。最近では国際会議のみならず、観光関連のイベントや各種フェスティバルの開催の誘致に注力している自治体も増加しています。

今回の特集では、コンベンション誘致が注目される背景とその経済的効果、また、成果を挙げている都市自治体の事例紹介を通して、開催を成功に導くためのポイントを探ります。

寄稿 1

コンベンション誘致の効果と戦略

株式会社情報伝達研究所代表取締役、立教大学観光学部兼任講師 渡辺 厚

寄稿 2

コンベンション誘致と観光振興

伊勢市長 鈴木健一

寄稿 3

温かく迎える市民とともに おもてなしのまちづくり

姫路市長 石見利勝

コンベンション誘致の効果と戦略

株式会社情報伝達研究所代表取締役、立教大学観光学部兼任講師

わたなべ あつみ
渡辺 厚



コンベンション誘致が目される背景

コンベンション(各種大会や国際会議)の誘致が全国的に注目されている。ビジネスを目的に人々が集い、滞在し、交流することで得られる、コンベンション効果はことのほか大きいからだ。交流目的のために開催地を訪れるコンベンションの主催者・参加者は、当地でさまざまな消費をする。おかげで、コンベンション開催地は、これら滞在と交流の消費経済効果の恩恵を受けることができる。特に、新興国経済が台頭する今日、日本の大都市においても、アジア地域は魅力的なターゲットになっている。東日本大震災の影響を受けているとはいえ、近年、日本で開催されるアジア地域のコンベンションは増えていくとともに、そのインセンティブの伸びも著しいからだ。

一方で、コンベンションは観光経済の振興にも光を投げ掛ける。観光市場は、団体から個人へと変化した。個人市場は、神社仏閣、名所旧跡を巡る通過型の観光から、そのまちならでは「歴史や産業を学ぶ」「農業や文化を体

験する」「ボランティアイベントやスポーツ大会に参加する」など、観光学、観光政策において注目される「着地型観光」にニーズが移行しつつある。翻って、コンベンションの主催者は、参加者間の交流を目的に、開催地を決定する際の判断材料として、「そのまちならではのものなし」に満ちたプログラムと演出を開催地に求める。ビジネスの交流が目的だからこそ、「参加・体験・学習」を主旨とした「開催地ならではの滞在型のプログラム」が主催者、参加者双方の満足度を、そして誘致要因を決定付ける。コンベンションは、県外客の「顧客満足」を視点に、「着地型観光」の商品化、サービス化を地域に促し、ノウハウ蓄積の場となり得る。

このような背景の下で、国の政策や日本政府観光局の後押しもあって、近年、観光政策や成長戦略のテーマに、改めてコンベンション誘致を掲げる都市が増えていると思われる。

コンベンション誘致による経済効果

コンベンションの経済効果が顕著であることを示すデータとして、筆者がアドバイザーと

は、開催都市へのリポート欲求や他者への推薦欲求までもが高まること分かった。

その結果を踏まえ、静岡県は平成19年度より、県内で開催された大会を対象に公募、表彰する「静岡県コンベンションおもてなし大賞(以後、大賞)」を開設することで、「ならではのものなし」に資する観光資源や参加体験型のプログラムを発掘し、県内外にPRするとともに、それらを地域で共有、研鑽(けんくわん)することにした。筆者は、同賞の選考委員長を務めさせていたおいて、次項では、3つの入賞事例を紹介しながら、コンベンション誘致の成功のポイントを概観してみたい。

(2) 誘致成功事例の紹介

①人口8000人の町でも創意工夫で誘致成功
昨年最優秀賞を受賞した大会は、静岡県東部の松崎町で開催された「全国棚田サミット」であった。同大会の参加者の1353名中、半数以上の844名が県外客であったが、開催地の松崎町は、人口約8000人の県内一小さな町であり、東京からも比較的訪問しにくい交通条件にある。そこで、新幹線駅からの送迎には路線バスの料金割引や無料バスの手配などでアクセスの不安を払拭。また、開

会式会場では、町、県職員、各種団体職員やボランティア、高校生がスタッフとなり、町民総出の歓迎体制でもてなした。こうした点に、参加者からは「高校生を含む地元スタッフの対応が自然で親切で、さわやかであった」など、地方のよさを評価する声があがっていた。

して作業の監修に当たった神戸市の「コンベンションの経済効果調査」の骨子を紹介したい。調査は、市の外郭団体である神戸国際観光コンベンション協会が実施。アンケート調査によって得た大会参加者の平均消費単価に、平成19年度の1年間に市内で開催された会議などの種類ごとの総参加者数を乗じることによって、年間を通じた経済効果の総量を推計したものである。

この調査結果によると、平成19年度に神戸市内で開催された797件のコンベンションの経済効果(生産誘発額)は、総計で1447億円に達し、この額は市内の全産業の生産誘発額10兆2696億円(平成18年度)の1.4%に相当することが分かった。

一方、別の調査で同市の観光の経済効果は、5015億円(平成14年度生産誘発効果)と推計されており、これは市内算出額の4.9%に相当する。同一時点の数値ではないが、両者を比較すればコンベンションの生産誘発効果は、観光産業全体のおよそ30%とみなすことができる。

また、大会参加者には、地元の海山の幸を使った弁当を提供しようと、地元の調理師協会、仕出し関係者が会合や試食を重ねることで、サミットオリジナル弁当と称して「松崎海幸・山幸弁当」を提供したことが奏功したそうだ。交流会での地元女性会による手作り料理とともに、こうしたおもてなしに参加者からは「心のこもった味付けがよかった」との声が添えられていた。

あるいは、棚田の視察ツアーでは、各視察地に向かう送迎バスの中で、市民のボランティアガイドによる心温まる説明があり、また会場に向かう道路には大会のために地元産の花が飾られ、市民が手に旗を持って参加者を歓迎したことが、参加者の感動につながっていた。この大会の参加者満足要因は、明らかに地元町の市民の創意工夫と、地産地消による開催地ならではの「ものなし」であり、棚田という貴重な地域資源の価値を町民全員が共有していることが、成功要因であったといえまいか。

②特色を持った地元製造業も開催地決定要因に
昨年の大賞入賞作品の中でも、開催地の決定要因が最もユニークで、かつ成功を収めた大会が、静岡市内で開催された「宇宙科学技術連合会講演会」であった。

タイトルの通り、理工系の学術集会であり、大会の参加者は、宇宙開発に携わる全国の研究者、技術者であるが、意外なことに、開催地決定の第一要因は、大会会場のすぐそばに、ガンダムの玩具を製造する企業が立地してい

また、コンベンションの参加者数は120万人で、観光全体の入込客数2840万人の4.2%に過ぎないが、一方で、生産誘発額は観光産業全体の30%であることから、コンベンション客による1人当たりの経済効果は、観光の経済効果の7倍に当たるとしている。これらの経済的効果を裏付けとして、神戸市は、改めて都市の成長戦略の柱の一つにコンベンションを提起し、具体の施策検討に入っている。

コンベンション誘致を成功に導くポイントと課題

(1) 誘致に必要な参加者満足度の視点

上述したコンベンションの経済効果は、まちを挙げての持続的な誘致、開催支援努力なくして、それらを楽しむことはできない。

静岡県観光局は、県内市町のコンベンションビューローと連携し、平成15年度から「コンベンション主催者及び参加者満足度調査」を実施した。この調査の狙いは、参加者の開催地に対する満足度を、アンケート調査によって定量化し、併せて地元のもてなしに関する評価項目と、開催都市に対する総合満足度との因果関係を定量化したものである。

調査の結果、ほかの要因を差し置いて「開催地ならではのもてなし」に満足したときに、コンベンション参加者は、催事そのものと、開催地への満足度が高まることが検証された。また、「ならではのものなし」に満足したときに

コンベンション誘致と観光振興

伊勢市の概況

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置する、比較的温暖な気候に包まれた都市である。平成17年11月、伊勢市・度会郡二見町・同郡小俣町・同郡御園村の1市2町1村が合併することにより、新しい「伊勢市」が誕生、人口約13万3000人、面積は208・53km²となった。

北は伊勢湾に面し、中央には日本一の清流を誇る宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、また、東から南にかけては朝熊ヶ岳、神路山、前山、鷲嶺が連なり、西には大仏山丘陵が広がる緑豊かな都市でもある。伊勢志摩国立公園の玄関口として、豊かな自然と美味しい食材に恵まれた本市には、歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、魅力ある地域資源があふれている。

また、伊勢のまちは、古くから日本人の心ふるさとであり、「お伊勢さん」と呼ばれる神宮の御鎮座のまちとして栄えてきた。今

ることであった。参加者は、幼少期にSF小説の世界に憧れて専門の世界を志した人が多いため、彼らにもう一度、夢見たころを思い起こしてもらいたいという主催者の企画で、静岡市内での開催が決まったという。結果は、参加者数807名と過去最大を記録し、ホビーを専門とする製造業のまち、静岡市ならではの誘致成功例となっている。

本件の開催地静岡市の満足要因としては、会場となったホール舞台や展望ロビーからの富士山の眺めが一番であり、次いで、玩具メーカーのホビーセンターの見学ツアーが、三番目には、地元の本茶インストラクターによる静岡茶の呈茶サービスをはじめとする地産地消のもてなしが、参加者の声として挙げられた。また、当日の特別講演には、宇宙飛行士の山崎直子さんと地元で活躍する舞踏家の方の対談が行われ、好評であったようだ。

コンベンションでは地元の識者や文化人の講演を取り込むことは一般的である。そうした人物の提案もまた、開催地「ならではのもてなし」の大切なメニューである。

これらのもてなしを企画・実施できたのは、ひとえに地元静岡のコンベンションビューローが、地元の企業の協力を求めたり、呈茶サービスを手配するなど、主催者と地元のコーディネート役を丹念に務めたことが奏功している。

③国際会議にも地元ならではのおもてなしを
昨年の大賞入賞作品で唯一の国際会議が「都市・自治体連合アジア太平洋支部コンGRESS」の浜松大会であった。同大会は、地方自治体の連合組織のアジア太平洋支部の総会であり、国内外の自治体関係者総勢651名、うち海外からの171名を含む県外客274名が参加して4日間にわたり開かれた。

浜松市「ならではのもてなし」として、地元の高等学校の吹奏楽演奏で始まるウエルカムコンサートから、ランチタイムコンサート（地元で演奏家を育成するアクトシティ音楽院の生徒による管楽器四重奏）、そしてイブニングコンサート（地元の小中高生からなるジュニアオーケストラ浜松の演奏）まで、大会期間中の3日間を音楽でもてなした点が何より印象に残る。音楽のまち浜松をアピールするにふさわしいもてなしであった。音楽は、世界共通のコミュニケーションツールであり、地域の特色が出しやすい。国際会議のもてなしや相互理解促進にもついでである。

さらに、自動車産業や酒造メーカーの産業視察と、参加者の関心が高い環境対策に応える新しい清掃工場の視察など、大会のテーマに沿った浜松市ならではのエクスカージョンも参加者満足につながった。

本大会の成功の陰にはコンベンションビューローの調整能力とともに、浜松市のボランティア

ア通訳団体や、外国人市民の幅広い協力があり、外国人が多数在住する浜松市ならではのまちぐるみの体制で、国際会議を誘致支援したことが参加者満足につながっている。

③おわりに
3つの引用事例に共通することは、地方都市でも、地域の創意工夫で、そしてまちを挙げてのもてなしで、コンベンションの誘致を成功に導くことができることにある。

しかし、コンベンションはイベントと同様に、大会が終わってしまうと、そのノウハウも経験もすべてが雲霧消してしまうことが欠点である。市町村のコンベンションビューローは、本来、こうした情報、人材の蓄積とネットワークのプラットフォームであり、窓口であるべきだが、出向人事に頼る組織ゆえ、時に専門家が定着せず、経験と人脈が途切れやすい。このような課題を突破するためにはコンベンションビューローをサポートする民間人のコンベンション専門家を地域に育成し、組織化することだ。こうした取り組みでビューローを補佐することが今、地方都市に求められている。

参考文献
注)岩崎邦彦・渡辺厚「コンベンション開催都市の参加者満足度の規定要因―開催地マーケティングへの示唆―日本観光研究学会「観光研究」第22巻1号2010年。

も、全国各地から年間約788万人の観光客が訪れている。

伊勢神宮は正式には「神宮」といい、外宮・内宮の2つの正宮をはじめ、14の別宮と109の摂社・末社・所管社を合わせた、125社の総称である。伊勢市にはその大半が点在していることから、この地域は神宮とともに在ることが分かる。

コンベンション各種大会誘致への歩み

神宮には「式年遷宮」という最も大きなお祭りがあり、これは、1300年以上続けられているもので、20年に一度、新しいお宮を造って大御神にお遷りを願うものである。式年とは「定められた年」を意味する。神宮には内宮・外宮ともそれぞれ東と西に同じ広さの敷地があり、20年ごとに同じ形の社殿を交互に新しく造り替える。前回の第61回式年遷宮は平成5年に行われた。また、来る平成25年には第62回式年遷宮が行われる。

本市においては、第61回式年遷宮の際、

伊勢市長 鈴木健一



翌年の平成6年に第5回ジャパンエキスポとして、地方博覧会「世界祝祭博覧会」が開催された。現代を生きる人々が、物質的・経済的な豊かさを手に入れた一方で、失われたものも多いという認識に立ち、祭りという出会いを通して活力ある明日の暮らし・地域づくりを進めることを目標に掲げた。開催期間である同年7月22日から11月6日までの約3カ月間に約351万人が来場した。

この世界祝祭博覧会のメイン会場の一つとして、平成6年6月、三重県営サンアリー



三重県営サンアリーナ



新しい宇治橋

して「公益社団法人」への移行を予定している。これにより、公益性を担保しつつ、本市をはじめとする広域観光地への誘客と、それによる経済波及を目指すものである。

市単独での取り組み

なお、本市としても、独自施策として集大会の誘致に努めている。その一つが各種集大会など誘致開催補助事業である。

観光施策は単に観光客数を増やすだけでなく、経済波及を高めることが社会的需要となっている。本市では、昭和34年度から継続して各種集大会等誘致開催補助事業を実施している。この事業は、本市内の会場で各種集大会（スポーツ大会、学会、総会、研修会などの各種会議）を開催していただくことで来訪・滞在者数を増加させ、経済波及効果を高



おはらい町

ナ」が建設された。この建物は、延べ床面積2万4300㎡で、1万1000人収容のメインアリーナ、3000人収容のサブアリーナ、208席の国際会議場などからなる多目的ホールであり、博覧会終了後の平成7年1月より一般供用が開始された。この施設の有効活用を見据え、平成6年3月、伊勢志摩地区広域市町村圏の14市町村（現在の伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡南伊勢町、同郡玉城町、同郡度会町）、地元民間企業、（財）三重県リゾート振興公社などが中心となり、任意団体である「伊勢志摩コンベンション推進機構」が設立され、以降、会議・大会・展示会・イベントなどの誘致に特化したコンベンション振興事業を行うこととなった。

コンベンション誘致の成果

伊勢志摩コンベンション推進機構では、平

成6年度を準備期間とし、平成7年度から、観光資料の提供や歓迎看板の掲出などのコンベンションの開催支援と、コンベンション主催者に対する開催助成金の交付を実施してきた。初年度である平成7年度の37件を皮切りとして、平成8年度から平成17年度までは3040件台であったが、平成18年度の26件（助成金交付は14件）から件数は下降している。平成22年度は8件（助成金交付は5件）の開催支援を行った。

近年、誘致数が低下しているが、これは、後述する「広域観光振興の役割」を担うようになり、コンベンション誘致のための財源が確保できなくなってきた、というのが原因の一つにある。この機構は、会員に負担していたいている会費が主な収入源であるため、これまでとは別の事業を手厚くすると、それまでの事業に予算をまわせないというジレンマに陥る。コンベンション誘致の原資とすべく、会員と会費の確保も、今後の大きな課題と言えよう。

観光振興への展開

一方、先にも述べたとおり、もとより伊勢志摩コンベンション推進機構は広域でのコンベンション振興事業を担う組織であること、また圏域内には観光地や観光施設が点在していることなどを勘案した結果、当該機構により観光振興の一翼を担うこととなった。伊勢志摩コンベンション推進機構は、平成14年11

めることを目的としている。

補助金の対象となる集大会の条件の一つとして、その集大会が県大会以上の規模であることを定め、来訪者数の増加を促している。さらに、補助金額は市内宿泊施設への宿泊者数に応じて定めることにより、市内宿泊施設への宿泊者の増加を促している。市内宿泊施設への宿泊者の増加は、観光客の滞在時間を延ばすことにつながり、市域全体への経済波及効果が見込める。

過去5年間の交付実績をみると、平成19年度補助金交付件数は10件（補助金交付額75万円）、以下同様に平成20年度は18件（140万円）、平成21年度は18件（119万円）、平成22年度は26件（353万円）、平成23年度は17件（218万円）（※平成23年12月末時点確定分）となり、遷宮へ向けての観光客数の伸びと歩調を合わせるように、交付件数、交付金額ともに増加傾向にある。

これらのことから、本事業は伊勢で集大会を開催する動機の一つになっていると考えられる。また、宿泊施設自らが主催者と協力して集大会を誘致することに注力する例も見られるようになり、制度の効果は広がりを見せられていると考えられる。

なお、平成24年度には、新たに朝熊山麓公園内に日本サッカー協会公認の人工芝を利用したサッカー場が2面完成することから、既存の3面と合わせて全国規模の大会や合宿の

月に「伊勢志摩観光コンベンション機構」と名称を変更、平成15年度から、従来のコンベンション振興事業に加え、行政区域を超えた伊勢志摩という広域でのスケールメリットを生かし、観光振興事業やフィルムコミッション推進事業にも取り組み、総合的な事業展開を実施してきた。さらには、平成18年4月、伊勢志摩地域の広域観光推進の核組織として機能強化を図るため、社団法人化を行った。

平成20年10月、国の「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく「観光圏整備実施計画」に、この機構が提出した「伊勢志摩地域観光圏」が認定を受けた。これは当時、中部圏では唯一の認定地域であった。以後、平成24年度までの5年間で、伊勢志摩観光圏の区域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）における滞在性促進、周遊性の向上を目指すさまざまな事業を、補助金の交付を受けて展開している。

また、旅行業界において閑散期と言われるがちな毎年下半期の誘客を目的とした「伊勢志摩キャンペーン」と、修学旅行の誘致を目的とした伊勢志摩学生団体誘致も行ってきている。これらは、機構とは別に、それぞれ任意の委員会を設立し、機構が両団体の事務局を担い事業を実施していたが、平成23年4月に事業を吸収統合し、それ以降は機構の事業として実施している。

平成20年12月の公益法人制度改革関連3法の施行を受け、同機構は平成24年度を目標と

誘致を図っていく。

また、本市では、高齢者、障害者の観光客の皆さんが安心して伊勢に宿泊できるよう、宿泊施設のバリアフリー工事に対する補助制度など、観光宿泊施設のバリアフリー化を顧客目線で支援する事業を実施している。

おわりに

観光が主な産業である伊勢市にとって、平成25年の神宮式年遷宮はまたとないチャンス的一年である。

しかし、観光客にとって行政区域は意味を持たない。観光客が神宮にお参りされる際は、伊勢志摩地域全体を周遊していかれることだろう。

これから遷宮に向け、観光振興をはかっていくためには、伊勢市という単独の行政での取り組みだけではなく、伊勢志摩地域という広域での取り組みが重要である。

伊勢志摩観光コンベンション機構と本市および伊勢志摩地域の近隣市町が協働していくことで、その成果は大きいものとなる。

東日本大震災からちょうど1年。長引く経済の不況なども相まって、日本を取り巻く環境は非常に厳しい昨今である。

しかしその厳しい今だからこそ、国家安泰を願うため、そして、生かされていることに感謝するため、「心のふるさと お伊勢さん」へお参りをされてはいかがだろうか。

温かく迎える市民とよきに おもてなしのまちづくり

姫路市長
石見利勝



国際観光都市を目指して

51万5000人。姫路市の人口53万人に匹敵する来場者でにぎわったのが、平成23年11



「B1グランプリin姫路」のにぎわい

月12日から2日間開かれた「第6回B級ご当地グルメの祭典！B1グランプリin姫路」である。全国29道府県から63団体が出展、市内ホテルは満室となって周辺の宿泊施設まで利用され、商店街も人であふれた。160社のマスコミ取材によるニュースも全国に流れた。開催による経済効果は40億円と算出されている。

多くの人が参加するコンベンション、すなわち会議やイベントを開催すれば多大な経済・社会的効果があり、まちの活性化につながる。最近ではMICE（ミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベント・エキシビション）誘致と呼び、全国で推進されている。

本市は、面積534・43km²。兵庫県南西部播磨地域の中心として、世界遺産姫路城のもと歴史・文化

都市として栄え、近代からは商工業都市として発展してきた。21世紀を迎えて産業構造や社会情勢の変化は激しく、姫路のまちもにぎわいが失われていくのではないかと、という心配が市民に広がる中、私が市長に就任した翌年の平成16年、新しい方向性の一つに国際観光都市のまちづくりを掲げた。

本市は、世界中から観光客が訪れる世界遺産姫路城を十分に生かしているだろうか。また、城のほかにも数多くの文化財や祭、伝統工芸、地場産業、食など個性豊かな地域資源が受け継がれていることにもっと目を向け、発掘し、より多くの人にその魅力を伝えていくのではないかと。大勢のお客さまを迎えて喜んでいただければ、姫路のまちは元気になると考え、年間1000万人の集客を目指してさまざまな取り組みを始めた。

1000万人集客を達成

コンベンション誘致はその重要な取り組み

の一つである。平成16年に経済界と協働で姫路コンベンションビューローを設立、翌17年に国土交通省から国際会議観光都市に認定され、18年には姫路観光協会や姫路フィルムコミッションと統合させ、(社)姫路観光コンベンションビューローが発足。観光とコンベンション誘致を総合的に、官民一体となつてすすめることとなった。

姫路観光コンベンションビューローでは、市内で開催される大規模なコンベンションに対し、最高100万円の開催補助金をはじめ、さまざまな支援メニューを用意している。平成17年度に年間60件のコンベンションを誘致し、その後毎年数を増やして22年度には86件とした。

このうち毎年数件は、海外からの参加者を含む国際会議である。本市の北西には世界一の大型放射光施設Spring-8を擁する播磨科学公園都市があり、本市はその母都市として、毎年のように各国の科学者が集う場となっている。また、姫路での開催は毎年数件でも、神戸や大阪で開かれる国際会議の出席者が、エクスカーションなどで姫路城に来てくださることが非常に多い。

平成17年の「日本青年会議所第54回全国会員大会」には1万人参加、20年の「第25回全国菓子大博覧会・兵庫 姫路菓子博2008」には24日間で92万人が来場し、成功を収め

た。それぞれ姫路青年会議所や姫路菓子組合が誘致に力を発揮したものである。

平成20年の「EAROPH姫路・兵庫世界大会2008」（第21回東方地域都市計画住宅機構世界大会）には、アジア太平洋地域12カ国などから1000人以上が参加されたが、これは私が前の開催地マレーシア・ミリ市まで赴いてプレゼンテーションを行うなどして、開催にこぎつけたものである。今後も、積極的にトップセールスに取り組んでいきたい。

また、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団第一コンサートマスターをつとめる世界的ヴァイオリニスト・榎本大進さんを音楽監督に迎え、「姫路国際音楽祭」を平成

20年と22年に開催した。榎本さんが呼び掛けて世界の第一線で活躍する演奏家たちを招き、世界遺産姫路城や、千年の歴史をもつ書き、山田教寺などを舞台に開催、遠方からも多くの音楽ファンが集まった。音楽祭は本年10月にも開催予定で、今後も続けていくことを考えている。皆さんもぜひ世界トップレベルの演奏家による音楽の祭典を楽しんでいただきたい。



EAROPH姫路・兵庫世界大会2008

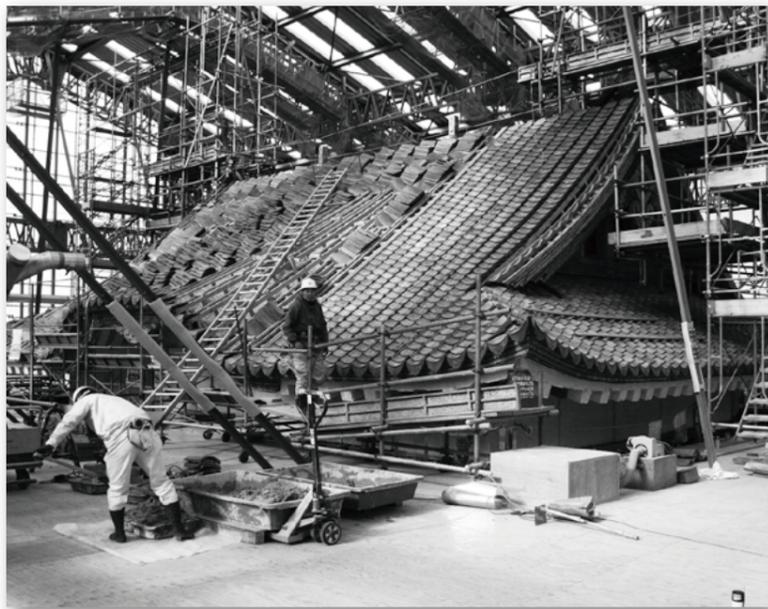
全国菓子大博覧会の行われた平成20年、姫路市の入込客数が1000万人を超え、「1000万人集客都市」を達成することができた。

現在も、本年11月に世界遺産条約採択40周年記念の国際専門家会合を国と共に開催すべく進めているが、大小取り混ぜたコンベンションを誘致することで姫路のブランド力をさらに高め、情報発信力を強化し、さらに観

光客などを呼び込んでいきたい。

姫路城だけでない姫路の魅力

コンベンションを機会に姫路に足を運んでくださった人には、姫路での滞在を存分に楽しんでもらいたい。姫路城は平成26年度まで大天守保存修理事業が行われているため、大天守が素屋根に覆われ外観を望むことはできない。観光客が激減することは、大きな心



姫路城大天守保存修理

配であった。そこで、素屋根内に修理の様子を公開する見学施設「天空の白鷺」を設置した。文化財の保存修理の現場公開は、数日だけ特別にということが多いが姫路城の施設は、素屋根が設置されている約3年間常設的に公開するという、日本初の取り組みである。

修理そのものを新たな観光資源にしようという挑戦は当たった。23年3月のオープンから23年末までに45万人近くの方が入館。エレベーターで海拔100mの高さに上り、50年に一度という修理の期間しか見ることのできない、特別な視点からの姫路城の姿に触れていたに違いない。「覆われた姫路城」も、十分に見ごたえがあるのだ。先にも触れたが、姫路は城だけのまちなみではない。ハリウッド映画の撮影も行われた書写山円教寺をはじめ数多くの歴史文化遺産、「灘のけんかまつり」などの地域色豊かなまつり、城下町の伝統が培った匠の技や、洗練された地酒や菓子、瀬戸内の島どれ海の幸など、といった資源に満ちている。アフターコンベンションにおすすめしたいものを、とても一度で楽しめないほど用意して、多くの方々をお迎えしたい。

おもてなしのまちづくり

本市の歴史に刻まれるであろう、意義深いコンベンションをいくつも開催することができたが、コンベンションの数を見れば、他市と比べて多いとは言えない。コンベンション開催地として選ばれる条件として、やはり「良い会議施設」が必要であろうか。JR姫路駅周辺では、鉄道高架化に伴い大規模な整備事業を推進し、新しい駅ビルや駅前広場などを建設しつつある。「第二の築城」ともいえるこの事業の中で、新たなコンベンション施設の整備を検討しているところである。

結びに強調しておきたいことがある。私が姫路で何より誇りに思うのは市民である。姫路には、「姫路ってええとこでしょ」なんて堂々と言う、地域を愛する人が多い。冒頭に紹介した「BIGランプリ」を成功に導いたのは、2700人を超える市民ボランティアが支えてくれたことが一番であったと私は思っている。いくつか例を挙げた大規模なコンベンションでも、いつも多くのボランティアの姿があり、まちでは来訪者を温かく迎える市民がいる。

コンベンションで姫路を訪れた方々に「また家族と来てほしいな」と思っていただけのように、まちを上げておもてなしのまちづくりに取り組んでいきたい。

星・雪・ひまわり 地域財産を生かすまちづくり

映画で全国発信された 名寄市の多様性

平成23年6月、北海道名寄市が主要舞台およびロケ地となった映画『星守る犬』が全国公開され、好評を博した。同作品には名寄市の美しい風景が随所に登場する。

中でも印象的なのは、主演俳優の西田敏行さんが愛犬とともに車の屋根に座り、車の周囲を埋める、まるで黄色い海のような一面のひまわり畑を呆然とした表情で眺めるシーンだ。あまりにも鮮やか、かつ広大なひまわり畑の風景に「あれはCGではないのか」という問い合わせが映画会社に多く寄せられたという。

だがこれは周知のように名寄市の夏の風物詩だ。夏の名寄市には総計100万本以上のひまわりが咲き誇る。特に名寄市のひまわりに特徴的なのは、高オレイン酸を含有する搾油用が多く、その作付面積は日本一を誇る。

搾油された高オレイン酸ひまわり油は名寄ブランド「北の耀き」として販売されている。名寄市のひまわりは観賞用のみならず、地域産業とも密接に結び付いているのだ。

映画を見た人々がCGと勘違いするほどのひまわり畑の絶景こそは、夏の1日の寒暖差（朝夕が涼しく日中は30度に達する）や、1年を通じて晴天率が非常に高く、日照量が豊富な名寄市の気候的特質を象徴する産物といえるだろう。

また『星守る犬』にはもう1人の主演俳優（玉山鉄二さん）がいる。本好きの名寄市役所福祉課職員という設定のため、撮影には実際の名寄市役所および市立図書館がしばしば使われており、そうしたシーンも見逃せない。

映画『星守る犬』の主要舞台およびロケ地に名寄市が最終的に選ばれるに当たっては、平成22年4月に実施された名寄市でのロケハンが決め手となったという。そのときロケハンに訪れた瀧本智行監督ほかの主要スタッフに

「市立天文台の前身は、地元の高校教師をしておられた木原秀雄先生が自費で建設された木原天文台です。木原先生は17年間連続で太陽の黒点観測を毎日実施した方として国際的にもよく知られた天文学者です。中でも年間300日以上も黒点の観測に成功したという記録をお持ちなのですが、つまり名寄市は、木原先生が天文学に没頭するのになさわしい環境がそろっていたのです」（加藤市長）

たえその年が突出していたのだとしても、観測をより鮮明な状態で可能にしたのは、空気の清澄さとともに、年間300日以上とは驚異的というしかない。

取材で訪れた日の名寄市の最低気温はマイナス12〜13度。2月間近の名寄市としては比較的暖かな日ということだったが、前日の最

名寄市内の独自性あふれる地域財産

取材で訪れた日の名寄市の最低気温はマイナス12〜13度。2月間近の名寄市としては比較的暖かな日ということだったが、前日の最

低気温はマイナス20度に近く、これが厳寒期の平均に近いとされる。さらに「強くしばれる日」には、前述のようにマイナス30度にも達することになる。

これまでに述べてきた季節による寒暖差、夏の朝夕の寒暖差、年間を通じた日照量と晴天率、冬の積雪が生み出す伏流水や天塩川および名寄川の豊かな水量などが醸し出す名寄市の地理的・気象的環境特性は、日本一の作付面積と品質を誇るもち米、北海道随一の収穫量のアスパラガス、さらにはスイートコーン、カボチャなどの高品質で多様な名寄ブランドの農産品をはぐくむ要因ともなっている。寒さもまた名寄市の重要な地域財産の基盤になっているわけだが、今回は名にし負う厳寒期の名寄市取材で訪れるというめったにない機会が得られたのを幸いに、名寄市のご協力で、市内各所に点在する独自性あふれる地域財産の数々を巡ってきた。

既に触れた市街地から北方向の名寄川を隔てた近郊にある「なよろ市立天文台きたすば



全国に感動を呼んだ映画「星守る犬」のロケ風景

かとうたけし
名寄市長

直接対応したのが、なんと「就任2日目」の加藤剛士・名寄市長だった。

「何しろ前日に市長就任したばかりでもあり、庁舎内の各部署や関係各所へのあいさつ回りに大変忙しい時期でした（笑）。その真っ最中にスタッフの皆さんが来られたのです。私もよく事情の分からないまま、たまたま民間事業者時代に高オレイン酸ひまわり油の製造販売事業を行っていたため、名寄市のひまわり情報などをかなり詳しく語らせていただいた経緯があります」



薬用植物資源研究センターの薬用植物園と乾燥させた薬草棚



「次を訪れたのは薬用植物資源研究センター（独立行政法人医薬基盤研究所）である。冬場は雪に閉ざされ、屋外の薬用植物園を見学することはできなかったが、研究棟では春から秋にかけて栽培された、寒冷地に生育する北方系薬用植物（ゲンチアナ、ダイオウ、モツ）の間で「名寄の雪質は日本一」との評価が定まり、今日に至っている。

この名寄ピヤシリジャンプ大会の、札幌冬季五輪を翌年に控えた昭和46年開催の第1回目と第2回目（同年は3月と12月の2回開催。通常は毎年12月のみ）の優勝者が笠谷幸生選手なのだ。世界中のジャンプ台およびスキー場を知る笠谷選手はそのとき「ピヤシリの雪質は日本一です」との言葉を残した。それ以後、ピヤシリスキー場を訪れるスキーヤーたちの間で「名寄の雪質は日本一」との評語が定まり、今日に至っている。



素晴らしい環境の中に建つ、なよろ市立天文台「きたすばる」と口径1.6mの大望遠鏡



「が、天文台では年間を通じて最も空気が澄む時期ということもあり、北海道大学の研究者や天文台に勤務する市専門職員たちによる天体観望は状況を迎えていた。取材日はたまたま休館日だったのだが、関係各位のご協力で口径1.6mの大望遠鏡を目の当たりにし、プラネタリウムも体験できた。

また北海道立サンピラーパークでは、国際規格のカーリング場がいつでも使えるようにきちんと整備されており、テレビでしか見たことのない氷上のチェス、カーリングの舞台（氷上）に立つことができた。

取材当日は折しも、雪質日本一とされるピヤシリスキー場のジャンプ台（名寄市ピヤシリジャンプ）などで開催される「第49回



サンピラーパーク内のカーリング場

数々の広大な公園が境を接して立地する周辺一帯は、取材時にはもちろん積雪に埋もれていた

全国中学校スキー大会ノルディック競技大会（2月1日～4日）の開会前日でもあった。実際の競技を見ることはできなかったが、迫力ある70m級ジャンプ台（ピヤシリジャンプ）を遠望しながら、市外から訪れていた小中学生のスキー教室の模様や、陸上自衛隊名寄駐屯地の自衛官たちのスキー訓練の様子などを見ることができた。



雪質日本一のスキー場として知られるピヤシリスキー場（自衛隊のスキー訓練）

ところで、ピヤシリスキー場および名寄市に降る雪の質が日本一といわれる理由を、今回、初めて知った。そもその発端は「札幌冬季五輪のジャンプ（70m級）で金メダルを獲った笠谷幸生選手の高い評価」（加藤市長）にあったのだそう。

名寄市ピヤシリジャンプは札幌冬季五輪開催の前々年（昭和45年）に開場した。そして開場の翌年に始まった「名寄ピヤシリジャンプ大会」（毎年12月中旬開催）は現在、冬シーズン・ジャンプ競技の皮切りの大会として知られ、日本の第一線の選手がこぞって参加するシーズン最初の重要な公式戦と位置付けられてきた。

コウ、トリカブト、エゾウコギなど）を中心にさまざまな研究・評価の実施、春に向けた苗づくりなどが活発に行われていた。

実現にはまだ調整が必要だが、名寄市との共同企画による今後の地域振興事業計画（昨年は薬用植物園見学会の共同開催も行った）への参画の可能性を含め、この施設も名寄市の地理的・気象的条件を活用した地域財産の一つであることは確かだろう。

厳寒の市内巡りはさらに平成18年3月に合併した風連地区の「ふうれん地域交流センター」（風つ子ホール）、保健福祉学部に特化した日本最北の公立大学「名寄市立大学」（同じ敷地に児童福祉サービスや児童教育の専門教育機関に特化した市立短大もある）、道の駅「もち米の里なよろ」、中心市街地南側に設営が始まっていた「なよろ雪質日本一フェスティバル会場」（2月8日～12日）へと進み、白銀の市内ツアーが終了した。

営業戦略室が 名寄市政に果たす重要な役割

加藤市長は平成22年4月の市長就任以来、初年度は各種継続事業の安定的遂行と同時に、主にこれまで述べてきたような名寄市の地域財産を活用した新たな地域振興策（まちづくり）の可能性を、多角的に模索してきた。その本格的なステップは就任2年目を迎えた平成23年4月1日付けで実施された大幅な機構改革に

よって幕を開けることとなった。

それは従来の組織構造にあった産業振興課、企画課、風連地区振興課を、新設した営業戦略室営業戦略課に集約一元化するというものだ。これによって、分散していた商工業の振興、労働行政、物産振興、観光振興、国内・国際交流、移住・定住、企業誘致などの各種業務が、一つの窓口を集約されることとなった。

「従来の産業振興課、企画課、風連地区振興課の諸業務は、大きな意味で名寄市を全国発信し、その成果を獲得することで、各産業の振興などに結び付けるという点で共通していたんですね。もちろん細かな違いや専門性の違いはたくさんあるわけですが、この際、それらを横断的な広い視野で一括担当する部署を設けることにより、いろいろな意味で風通しをよくしていこうと考えたのです」（加藤市長）

加藤市長はまた「民間企業にあって行政にない最大の視点が『営業の発想』です。それを営業戦略室にすべて委ねるといふことではなく、営業戦略室を設けることによって周知徹底の底上げを図り、庁内全体の共通認識としたい」とも語る。営業戦略室はいわば名寄市発信の司令塔的役割を果たす部署といえるだろう。

同時に営業戦略室の視線は、外部への発信だけでなく、市民への発信にも向けられている。本ルポの冒頭から、名寄市の特徴的な自然



風連地区の夏の風物詩「風連ふるさとまつり」(8月)

環境、そこから生み出される多彩かつ全国的にも極めて珍しい現象や産物などのご紹介に、紙数を割いてきた。しかし、そうした事象に対する市民の関心度はこれまであまり高くないといえなかったという。あまりに身近で、その重要性に気付かないという側面もあるだろうが、これは全国の地方都市に共通する傾向でもある。

特産品のもち米を例に挙げれば、全国の土産品コンテストを行うと必ずトップ3に入る、誰もが知る全国的人気のもち菓子の一つは、名寄市のもち米がないと成立しないとさえいわれている。

同様の例はほかにもあるのだが、名寄市自体もそうした事実をあまりPRしようとはしてこなかった。そうした姿勢の払拭という意味でも、営業戦略室の今後には大きな期待がかかる。

さらに「名寄市を全国発信する目下最大の目標は交流人口の拡大にあるので、観光振興にはとりわけ力を入れていきたい」と加藤市長は語る。その際にも従来のような観光振興の専門部署だけがかわるのではなく、さまざまな業務が集約された営業戦略室が広い視野を持って行うというところに、名寄市が考える観光振興の幅の広さ、戦略性がうかがえる。

名寄市が満を持して平成24年4月から実施する事業計画に「名寄市観光振興計画」がある。同計画はまさに観光振興を切り口に、名寄市のあらゆる地域資源の発掘、活用、市内

さて、今回の取材では目にすることができなかったが、名寄市の冬季の自然現象として象徴的に語られるものに、マイナス20度以下でないといえないサンピラー(太陽柱)現象がある。原理的には大気中の水分が凍結し、細かな氷の粒となって空気中に漂い、その連なりに太陽光が反射して光の塔ともいべき輝きを放つ現象だ。ダイヤモンドダストと呼ばれることも多いが、ダイヤモンドダストは正確には空気中の凍結した氷の粒が輝くだけで、これは比較的よく見られるそう。しかし、それらが連なって太陽光を反射し、あた



雪像彫刻やスノーオブジェのコンテストが人気の「なよろ雪質日本フェスティバル」(2月)

外への周知活動の徹底、さらにそれらをあらゆる産業振興に関連付けていこうとする点で非常に興味深い施策であり、戦略的なビジョンといえる。

近未来の名寄市を見越す 観光振興計画

名寄市観光振興計画は平成18年度の合併以後、最初に策定された名寄市総合計画(前期計画の実施期間は平成19年度〜23年度、後期計画は24年度〜28年度)の観光振興にかかわる計画を補完するアクションプランという位置付けだ。年間交流人口の増大を目標に28年度までを実施期間としている。しかし、事業の最終達成目標年度を10年計画の平成33年度としているため、平成29年度にスタートする

かも光り輝く一本の塔のように見えるサンピラー現象はめったに見られないという。だがこれまでご紹介してきたような、名寄市に存在するさまざまな輝きを持つ地域資源が集められ、多面的に名寄市を発信するため

の戦略である観光振興計画の施行によって、互いに呼応・連携し、交流人口の増大などにつながる効果をそれぞれに発揮し始めるようになれば……。いつか名寄市ならではの大自然が生むサンピラー現象のように、光の連なりが太い一本の塔となるような、大きな輝き(成果)に結び付いていくのではないだろうか。

その兆しは例えば、厳寒の名寄市内に点在する地域資源をめぐる前述の「白銀の市内ツアー」のプロセスにおいても感じられた。JR名寄駅を挟んで、ピヤシリスキー場方面とは逆方向の市街地を進んでいたとき、衣食住に関するあらゆるメジャー量販店の「名寄店」がずらりと並ぶ一画が突如、現れたのだ。旭川市より北側の北北海道地域において、このように大規模量販店がずらりと並ぶ風景は、名寄市が「北限」だという。

既にご紹介した薬用植物資源研究センターにおける研究者の言葉がここでよみがえる。研究者は名寄市に研究センターが置かれていく意味について、「交通の至便さ、研究にかかわる周辺環境の良さ、



名寄ブランドの食産品が勢ぞろいする道の駅「もち米の里なよろ」の店内(下)とオレイノ酸を豊富に含んだひまわり油「北の耀き」



第2次総合計画前期基本計画に基づく見直しを、平成28年度中には実施する予定で、それを前提とした具体的な事業戦略および目標値が設定されている。

「この観光振興計画は、営業戦略室を中心に市民の皆さんとの協働により、策定作業を進めてきたものです。観光振興というタイトルにはなっていますが、ビジネス面との連携、移住・定住への波及効果などをベースに、最終的には交流人口の増大および定住人口の増大をも目指すものです。さらにその前提として、名寄市には本当に素晴らしい地域資源がたくさんあるということを市民の皆さんにもっともっと知っていただきたい。そういう思いの込められた文章も随所に織り込み、市民の皆さんにパブリックコメントを求める形で施行前の周知を図っています」(加藤市長)

同計画は「まずは市民みんなで力を合わせ、できることからやってみよう」「名寄市を営業していこう」という意識の周知を図ろうとする意図が、明確に出ているところが特徴的だ。観光振興を切り口に、名寄市全体の元気を獲得するための行政・市民・事業者の役割分担などにも細かく言及している。

その具体的な詳細については、取材時点では同計画へのパブリックコメントの募集・集計中であつたため触れることは避けたいが、市民および全職員の意識改革を図るという意味でも、実際の振興効果とともに平成24年度からのスタートが大いに注目される。

適度な都市的集積および産業集積、大学をはじめとした教育機関の集積など、あらゆる側面から考えた場合、北北海道地方において名寄市はかなり理想的な位置付けができる」と語ってくれたのだ。

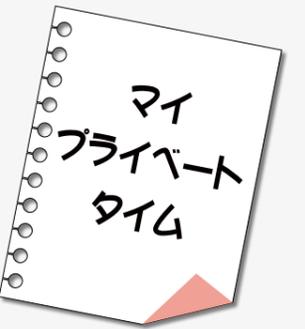
進出地域を選定する際に決して妥協をしないことで知られる大規模量販店がここ数年、名寄市に急速に林立したという事実が、その言葉を別の角度から裏付けている。交流人口の増大を目指す名寄市にとって、これはまさに一つの兆しといえるべきだろう。

北北海道の中核都市として、名寄市の各種の資質的な輝き(光)が近い将来、サンピラー現象のように大きく連なり、かつ花開くことを期待したい。

(取材・文 遠藤 隆)

夢を追い続ける野球少年

あしや
芦屋市長(兵庫県) **山中 健**
やまなか けん
Ken Yamanaka



還暦を越えた今でも120キロ近いスピードが

野球をやっていたおかげで多くの友も得ることができました。
還暦を越えた現在でも市の野球協会や少年野球のお世話ができるなど、野球との縁がいまだに続いている幸せを感じています。現在は年に1、2度しかユニホームを着られませんが、それでも120キロ近くは投げられます。
今でも時々満員の甲子園でプレーしている夢を見ます。緊張の中、バッターボックスに入るところで目が醒めて「あー夢で良かった、でもちょっと残念」と思いますが、元高校球児なら「一度でいいから甲子園のマウンドに立ってみたい」と誰でも思うでしょう。甲子園の土は何度か踏みましたが、マウンドまでは遠すぎてなかなか実現しません。
いつか始球式というお話があって、投



風光明媚な国際文化住宅都市、芦屋

世界でとびつくりのまちを目指して

芦屋市は市域が南北に細長く、北から南へゆったりとなだらかな坂になっていて、どこにいても山と海が眺められます。北は緑濃い六甲の山なみ、南は穏やかな瀬戸の海。川が流れていて、まちは緑も花もいっぱい、人もまちも品性があるておしゃやれで、そして大阪へ15分、神戸へ10分という便利さ。日本で唯一の「国際文化住宅都市」です。
市長に就任しました翌年の平成16年1月1日付けで「芦屋庭園都市宣言」をして、本物のガーデンシティにしようと、一昨年には日本で初めて全市を景観地区に指定し、また昨年からは芦屋川の全流域を特

別景観地区指定にして良好な住環境を守っていくようにしています。

「住環境・景観」については世界のトッププランナーでいたいと思っていますし、世界中の人が「日本の芦屋という美しいまちへ一度は行ってみたい」と言われるようなまちづくりをしています。

自転車通勤で

就任後約2年は出勤時のみ迎いの公用車を利用していましたが、その後もう6、7年はマイ自転車でも登庁しています。健康面から始めた自転車通勤ですが、思わぬ副産物もあって、環境面の効果も言うに及ばず、車に乗っていたら分からない歩道と車道の段差やでこぼこ、樹木の枝の張り出しなど整備しないといけないところがいくつも見えてきます。また家を出て市役所に着くまでの15分の間に何人も人との笑顔のあいさつも「さあ今日も頑張ろう」と元気にしてくれます。

普段の行事の時はもちろん公用車を使いますが、市長専用車も廃止し、1台を特別職で共有することによって、かつての市長・助役それぞれ専用車があった時と比べて走行距離は5分の1以下になりました。マイ自転車を通勤以外に利用することもしばしばで、昨春秋に市民団体のオークションで当てた2台目が活躍してくれて快適な自転車ライフを楽しんでいます。

冷や汗、でも最高の経験
市長在任のこの9年間、というより人生の中で忘れられない貴重な経験をさせていただいたのが、日本一のアマチュア楽団「芦屋交響楽団」を前にタクトを振るということでした。私の最も縁遠いジャンルでしたので、絶対あり得ないことだと思っていました。
音楽の催しで、満員のお客さまの中で、急に当てられて登場という設定でしたが、事前にテープもいただいていました。プログラムス作曲「ハンガリー舞曲第5番」で、それを擦り切れるまで聞いて頭に覚えさせていましたが、日が迫ってくるにつれ緊張感が高まってきました。
前に居並ぶ演奏者たちの温かい笑顔に若干心は落ち着きましたが、とても髪振り乱して途中で指揮をする余裕などありませんでした。
それでも終わっていたいた大きな拍手は、プレッシャーから解放された喜びとともに一生忘れられない感激でした。司会者から「普段の市政運営とどちらが大変ですか？」と聞かれて「もちろん今日です」と答えました。冷房の効いていたホー



爽快と自転車で登庁

野球との縁

スポーツは何でも見るのもするのも好きですが、物心つく前から野球でした。生まれて産湯に入れようと思ったらいない、どこに行ったのかと探したら近くのグラウンドに行っていた、と親が言うほどでした。影響は野球好きの父で、小さい時から日曜日のたびにキャッチボールをしていました。幸か不幸か星一徹のような父親だったらまた違う人生を歩んでいたのでしょうか。
甲子園に出たい、との思いから高校も出場できそうな学校を選び、おかげさまで甲子園に行くことができました(見)。学生の時は準硬式でしたが、それでも4年連続全国大会にも出場できましたし、



生まれて初めての指揮

座右の銘

「得意淡然 失意泰然」
人生何事もうまくいっている時は、いけいけになって、ついつい勇み足になりたり足元をすくわれたりするもの。だから自重して慎重に行動しなさいと。逆に何をしてもうまくいかない時、落ち込んでいる時こそ堂々としていなさいと。なかなか凡人である私には難しいこと。でもこの言葉があるからこそ、調子の良い時に「得意淡然」だよと、調子の悪いときには「失意泰然」だよと自分に言い聞かせています。

第24回

マスコミ対応③

記者会見における法的責任へのコメント

市町村アカデミー客員教授 大塚康男



コメントについて

①コメントの仕方、悪意にも好意的にも受けとられることがあります。例えば、市営公園に設置されていたブランコで子供の死亡事故が起き、記者から法的責任を含めた補償問題を聞かれた場合「原因が明確になっていない現時点で、自治体の責任を含めての補償問題についてコメントできる段階ではありませんので、コメントは差し控えていただきます」と回答するのも法的責任を踏まえれば当然なのですが、「当市の公園内で事故が起きたことについては、大変に遺憾に思っております。原因などを早急に調査し、因果関係が明らかになった段階で、当局としても最大の誠意を持って補償問題に取り組み考えております」といった回答も考えられます。内容的には同一なのですが、前者は逃げのコメントと採られかねないですが、後者の場合は前向きな真摯なコメントになっています。後者

の方が市民や利害関係者に対する不安感を解消させるのに役立つものとなりますし、社会の常識に立ち、併せて相手に対しても配慮した言葉になるため、見識と潔さが込められたコメントになっているのではないのでしょうか。

②事件や事故により異なりますが、記者会見で法的正当性を強調し過ぎることも注意しなくてはなりません。例えば、職員のプライベートでの飲酒運転により死亡事故を発生させたケースにおいても「この事故に関しては、公務外のことであり、直接は自治体に法的責任がおよぶ問題ではないものと考えますが、全体の奉仕者としての公務員が重大な法律違反を犯したことについては、自治体の社会的責任の立場から考えますと、職員の倫理感や研修などにおいても徹底されていなかった点もあるものと考えております。今後はこのような事態が起きないように、更なる徹底を図ってまいります」といった自治体における社会

的責任・道義的責任の視点を忘れない発言が重要となります。特に、最初の記者会見においては、自治体の社会的責任に留意することも忘れてはなりません。

記者会見での想定問題

①記者会見に当たって、自治体としては想定問題を作成することがあります。作成する目的としては、第1に記者から予想外の質問が出た場合をも考え、「回答に窮するような質問」や「予想外の意表をつく質問」が出た場合でも発言者が絶句しないようにあらゆる質問を想定し、それに対する回答を用意しておく、全く考えていない質問が出た場合「不意な発言」や「失言」が起こってしまうことを防止するためです。第2は発言者に基本認識および、どのような方針で臨むかといった回答のガイドラインを示すためです。具体的には「何をどこまで話すか」あるいは「何はどこまで話さないか」といったスタンスを明示すること

です。そして、基本は想定問題を一字一句丁寧に述べるのではなく、あくまでも発言者の言葉で語ってもらうことが重要なのです。

②想定問題のペーパーを記者会見場に持参することがあります。持参することは特に問題はありませんが、質問されるたびに想定問題の回答を探するような行動やしぐさをするようでは、発言の信頼性・安定性は薄らぐものとなります。自治体で発生した問題に対し、首長自らがスタッフの作成した想定問題を見なければ回答できないというもおかしな話ではないでしょうか。数字などを確認しながら回答することはありますが、あくまでも首長自身の言葉で話すことが新聞記者などに対する信頼を確保する第一歩になります。

質問した記者の名前を聞くことの当否

記者会見が行われれば、当然に新聞記者などから質問が出ます。その際に、司会者から新聞社名と記者の名前を名乗るよう要請する場合があります。記者の方から名乗る場合には問題ありませんが、基本的には、その質問をどの新聞社の誰がしたかということはいずれの意味を成しません。記者の質問を自治体がチェックしているかのような印象を与えることにもなりません。従って、新聞社や記者名などを確認するのに固執する必要はないものと考えます。あまり固執すると、記者の中から「なぜ、名前を出す必要があるのか」と逆に反

論されたりし、記者会見が混乱し、停滞することにもなりかねません。記者会見で一番注意し、避けなければならぬことは、記者会見の雰囲気悪化させることです。大切なのは、新聞記者たちが会見内容をどのように受け止めているかということに留意して対応することです。

ウソの発言は禁物

①記者会見に際して最大の注意を要するのが、ウソをつかないことです。

特に不祥事の事件（例えば、汚職、官製談合、公金の着服、飲酒運転、セクハラなど）の場合には、どうしても新聞記者からは詰問調で質問されます。そうすると、どうしても苦しくて、最後に言い訳としてウソをついてしまうことがあります。自治体においては、初めからウソをつくつもりでウソをつく事例は少ないものです。多くの場合「苦しまぎれ」「つじつま合わせ」その場しのぎで結果的にウソをついたことになってしまうのです。これはマスコミとの関係を一番悪化させるものとなります。

実際に起きた代表的な事件としては、公的な団体の事例で言えば、平成7年12月に福井県敦賀市で発生した原子力発電「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故があります。このとき記者会見に応じた者が、ある事実を隠すためにウソをつき、さらにつじつま合わせのためにまたウソをつき、ウソで事実を固めた結果、

それが矛盾し最後にばれたという事件がありました。「事故だったものを大きな事件に変えた」と言われ、当時の新聞などに大きく報道されたものです。ウソをつくというやり方をすると、ウソをついた本人ばかりではなく、組織をも巻き込み、致命的な事態に陥ることは、雪印乳業の例を見るまでもありません。

②また、ウソをつくことは、新聞記者に誤った報道をさせることにもなります。さらに、分かっている事実を開示しないこともウソの一種になり得ます。

マスコミの質問に立场上答えられない場合は「申し訳ありませんがその点については、現時点で答えることができませんのでお許しください」と率直に伝えた方が、その場しのぎで事実と異なることを言うよりもはるかにましであると言えます。

筆者プロフィール

大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」）。その他、自治体大学、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

わが

日本一幸せを感じられる 自治体を目指して

厳しい現状

現在、珠洲市の人口は約1万7000人。昭和29年に本市が発足した当時の約3万8000人から半分以下に減ってしまった。能登半島の先端に位置し、県庁所在地である金沢市まで2時間ほど掛かるという地理的なハンディや高等教育機関もないことから、若者は地元の高校を卒業すると故郷を離れ、そのまま都会で就職し帰って来ない。

高齢化率が40%に達し、生まれてくる子どもの数も年間1000人を割っている。

当然のことながら、人口が減ると経済が縮小し、さらに働く場所が減る。働く場所がないから若者は帰ってこない。悪循環に陥っている。

珠洲市の強みである「食」を生かす

いかにして、人口減少、少子高齢化が進む本市を「活性化」させるか。企業誘致も容易ではない中、本市の景気経済を活性化させることは、並大抵のことではない。

本市の強みは何といっても「食」である。海、山の豊富な食材と食文化。約3分の1の世帯が農業を営んでおり、蛸島漁港は県内でも有数の水揚げを誇っている。こうしたことから、本市の強みである「食」を中心に、交流人口の拡大と農林水産業の振興を結びつけて活性化を図ることで、経済全体の浮揚につなげようと取り組んでいる。

能登半島のまさに先端に位置する狼煙地区では、以前から在来種である大浜大豆を活用した豆腐や

納豆の商品化に向けて取り組まれていたが、行政で施設を整備するとともに地域の方々が投資して株式会社を設立し、平成21年度に道の駅としてオープンした。平成22年度は約5万人が訪れ、販売額は豆腐や野菜の直売などで4000万円を超えている。

また、平成22年度には、廃線になった駅舎を再開発し、バスターミナルと観光案内に加え、物産販売の拠点として道の駅「すずなり」をオープンしたところ、市内の野菜や果物を使ったジャムやお菓子など、新たな商品が続々と誕生するようになった。さらに、トビオオの焼き干しを製造販売する婦人会や地元の食材で郷土料理を提供するNPOによる食堂が現れ、民泊や民家

レストランを始める人も増えるなど、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業が活発になってきている。

「世界農業遺産」を生かし 地域をブランド化

また、本市では、「自然と共生する珠洲市」として地域そのものをブランド化しようと取り組んできた。平成18年度に市内の空き校舎を活用し、金沢大学と連携して開



田の神様をもてなす「あえのこと」

設した「里山里海自然学校」と、そこで展開している「里山マイスター養成講座」によって里山里海の保全に取り組みNPOが発足するとともに、新たに就農する若者も現れるなど、さまざまな動きが生まれってきた。これまでのバイオマスメタン発酵処理施設や民間による30基もの風力発電に加え、平成24年度中には北陸電力によるメガソーラー発電も始まる。

こうした中、平成23年6月、本市を含む「能登の里山里海」が、佐渡とともにわが国で初めてとなる国連の「世界農業遺産」に認定された。里山里海が美しく豊かであることはもちろん、「揚げ浜式製塩」や「あえのこと」「祭り」など、



揚げ浜式製塩の様子

里山里海とともに生きてきた生活や生活様式、伝統文化といったさまざまな要素が高く評価されたのである。

今後、生物多様性や里山里海の維持・保全に努めるとともに、この「世界農業遺産」を活用し、「自然と共生する珠洲市」としてより一層のブランド化を図っていきたいと考えている。「里山里海」や「食」伝統文化」など、あらゆる資源を生かすとともに、「人」そのものを生かし、農林水産物の付加価値の向上や体験型観光、ヘルスツーリズムなど交流人口の拡大につなげ、さらなる活性化を進めていきたい。

安心して暮らせる活力ある 珠洲市を築く

自治体として目指すべきは、安心して暮らせる地域にすること、活力ある豊かな地域にすることに尽きると思う。活性化を図る一方で、人口減少、少子高齢化が進む現状にあっても、安心して暮らせる地域でなくてはならない。

本市では、平成23年の東日本大震災を踏まえ、津波の一時避難場所や避難路の見直しと整備に取り組むとともに、地域ごとの新たな

津波ハザードマップを作成した。さらに、この冬から避難路の除雪についても除雪計画に盛り込んだ。今後、一人暮らしの高齢者世帯を中心に、災害時の援護のみならず、除雪など地域で支え合う「しくみ」づくりを進めていきたいと考えている。

ことながら、何よりも「人」が良い。あとは、考え方である。市民が思いを共有し、一体感を持って取り組めば、安心して暮らせる活力ある珠洲市を実現できると考えている。そして、この安心して暮らせる活力ある本市の実現に向けた取り組みを通して、日本一幸せを感じられる自治体にすることができると確信している。

プロフィール

- ◆ 面積 247・20km²
- ◆ 人口 1万6980人
- ◆ 世帯数 6487世帯

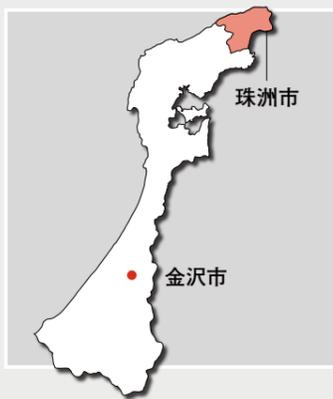
〔将来都市像〕安心して暮らせる活力ある珠洲市

〔まちの特徴〕能登半島最先端に位置し、美しい里山里海と豊かな食に恵まれ、伝統的な風習や祭りが今もなお暮らしに息づいているまち

〔特産品〕珪藻土製品、珠洲焼、揚げ浜式製塩、大納言小豆、地酒、黄金岩ガキ、マツタケ、原木椎茸、大浜大豆、



珠洲市長 泉谷満寿裕



系びす南瓜
〔観光〕見附島、禄剛崎灯台、道の駅すず塩田村、りふれっしゅ村鉢ヶ崎、珠洲市立珠洲焼資料館、道の駅「すずなり」、須々神社、平時忠とその一族の墓
〔イベント〕トリアススロン珠洲大会、キリコ祭り、飯田燈籠山祭り、宝立七夕キリコ祭り、砂取節まつり、大谷川鯉のぼりフェスティバル、奥能登珠洲まるかじり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「自分たちのまちは自分たちで創る」 参加・熟議型市政を求めて

「笑顔あふれる東村山」を目指して

東村山市は、東京都の北西部にあり、トトロのふるさと「八国山」や狭山緑地などの自然景観と国宝建造物「正福寺千体地藏堂」などの歴史文化遺産を有するとともに、市内に9つの鉄道の駅があり、都心へのアクセスが1時間という交通の利便性に恵まれた住宅都市です。

昭和39年の市制施行以来成長を続け、平成20年には15万人都市の仲間入りを果たしました。

東日本大震災後、わが国の社会経済はかつてなく閉塞的で、不透明な状況にあると言われていますが、本市は、自然と歴史遺産を守りながら、都市としての機能や安全性を高め、子どもから高齢者まで市民の誰もが安心して生き生きと暮らせる

「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」を目指して市政に取り組んでいます。

グローバルゼーションと少子高齢化、人口減少の進展により、地域社会の活力が失われつつある一方で、地方分権・地域主権改革が進みつつある今日、市民が安心して、希望を持って暮らせる元氣な地域社会を築いていくためには、行政が力量を高めることはもちろんですが、市民の多様な力を引き出し、結果していくことが必要です。

そのため本市では「自分たちのまちは自分たちで創り、治める」という住民自治意識に基づく参加・熟議型市政によるまちづくりを進めています。

市民参加による総合計画

本市では、まちづくりのさまざまな場面に於いて、市民の参加を促

し、行政とのパートナーシップを強化するとともに、市民一人一人が主役として地域の課題解決や価値の向上に取り組む協働による自治を進めています。

平成23年度に策定した「東村山市第4次総合計画」は平成23年度から10年間を計画期間とし、目指すべき市の将来都市像を示すとともに、実現に向けた分野別の目標と基本姿勢、具体的な施策を明らかにしています。

本市ではこの総合計画の策定そのものを市民との協働で行うことにしました。

「みんなで創る、みんなの東村山」を合言葉に、諮問に応じて答申いただく総合計画審議会とは別に、今後のまちづくりの在り方を検討する市民ワークショップ「東村山の未来を考える市民会議」を設置して、公募

に応じた16歳から81歳までのさまざまな年代・職業の市民72名が「みどり・環境・ごみ分野」「道路・交通・基盤整備分野」など9つの分野についてグループに分かれて検討を行うことになりました。

さらに策定作業の進展に合わせて市内各地で「市民フォーラム」を開催し、市民からの意見を計画に反映させるようにしました。

結果としてワークショップは平成21年中に10回実施し、市民の目線から市全体・分野別の課題、今後のまちづくりの方向性を提言していただきました。

また、市民フォーラムは、市内22カ所の会場で開催し、多くの意見をいただくことができました。

このように第4次総合計画は、さまざまな形で多くの市民の参画を得て策定した計画になっており、将来の本市のまちづくりは、これまでの以上に市民と行政が共に手を取り合っ

東村山市版株主総会

市民参加によるまちづくりの一つの形として、平成23年11月23日に「東村山市版株主総会」を開催しました。

東村山市版株主総会は、前年度の決算や施策の成果など市政全般について、市の経営者である市長から直接市民に報告し、また、市民からは、市政に対するご意見・ご提案をいただくとともに、市政の成果に対する評価を5段階評価でいただくというものです。

いただいた評価は、市長の業績に対する一つの評価ととらえ、平均点が5点満点で3点未満であれば、市長の来年度の期末手当の支給額を減額する仕組みです。

これは、市民に「自らが東村山市のオーナーである」というオーナー



東村山市版株主総会の様子

シップ意識を高めていただくこと、また、市民からの意見を生かし、市民本位の市政運営、自治体経営の質的向上を図りたいという考えから実施したものです。当日は、無作為抽出による18歳以上の市民

2000名の中から参加を申し込みされた52名の皆さまに株主としてご参加いただきました。

結果としては、3,078点で、及第点をいただきましたが、いただいたご意見は、今後の市政運営の発展に生かしていきたいと考えています。

(仮称)自治基本条例の策定

本市においては、おそらく全国でも例のない『東村山市の(仮称)自治基本条例』をみんなで考えるための手続に関する条例』を平成22年3月に制定し、これに基づき本市にとって自治基本条例が本場に必要かどうか、審議会を設置して審議するところから自治基本条例策定の取り組みを開始しました。

その審議プロセスで広く市民からのご意見をいただくため、12月に本市で初の市民討議会を開催しました。無作為抽出で選ばれた16歳から99歳までの91名の市民の皆さまが、「東村山の自治を考える」というテーマで真剣に討議を繰り返しました。

平成23年3月には「東村山市においては自治基本条例を策定する必要がある」との審議会答申を受け、現在、条例の骨子案を検討する核として、無作為抽出の市民120



東村山市長 渡部 尚

プロフィール

- ◆ 面積 17・17km²
- ◆ 人口 15万988人
- ◆ 世帯数 6万8373世帯

〔将来都市像〕人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山
〔まちの特徴〕トトロのふるさと「八国山」などの身近な自然と多摩地域で唯一の国宝建造物「正福寺千体地藏堂」などの歴史文化遺産、そして9つの駅を擁し、交通の利便性に恵まれたまち



〔特産品〕多摩湖梨、多摩湖ぶどう、サツマイモ、武蔵野うどん、焼だんご、地ソース、地酒
〔観光〕北山公園菖蒲苑、正福寺千体地藏堂、下宅部遺跡、徳蔵寺板碑保存館、国立ハンセン病資料館
〔イベント〕東村山菖蒲まつり、地蔵まつり、市民産業まつり、緑の祭典、北山わんぱく夏まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉」 地域資源を生かすまちづくり

はじめに

和泉市は、大阪府南部の泉州地域の北部に位置し、南北に細長い地形で、北部は奈良時代に和泉の国の国府が置かれるなど、泉州地域の政治・経済・文化の中心の役割を担ってきました。中部は新住宅市街地開発事業による「トリヴェール和泉」など新しいまちが生まれ、新旧のコミュニティの連携が息づく丘陵地です。南部は和泉山脈に連なる山地など緑豊かな環境を有しており、このように地域によりいろいろな市の顔があることは、本市の強みの一つです。

ラス細工、人造真珠製造などが地域産業として栄え、現在は関西国際空港などの交通インフラを生かして整備された産業団地「テクノステージ和泉」などへ企業進出が進むとともに、住宅都市的な性格が強まっています。活力と定住魅力のある複合機能都市を目指したまちづくりにより、人口は現在も増加傾向にあり、市制施行55周年を迎えた今は、人口約18万7000人を超える都市へと成長しています。

行財政改革

一方で、本市の財政状況は、扶助費の増加など財政の硬直化が進んでおり、経常収支比率が平成22年度決算で96・1%と非常に厳しい状況にあります。このため、「集中改革プラン」の取り組みも実施し、一定

の成果を挙げてきたところですが、さらその後継計画として、平成22年に「和泉再生プラン」を策定しました。



イメージキャラクター コダイくん・ロマンちゃん

このプランは、学識経験者、企業経営者、公募市民に参画いただいた懇話会の意見を参考としながら、足腰の強い行財政基盤の確立と、職員の意識改革を柱として策定したもので、5年間で60億円を超える財政効果や、信頼され、創造できる人材の育成、また観光や地場産業などをはじめとした地域の経済の活性化を目標としています。現在はプランの進行管理の初年

度に当たり、毎月その進行状況を各部課が取りまとめるなど、所期の目標達成に向けて鋭意取り組んでいるところです。

地域資源の発掘

本市には、弥生時代の集落遺跡の池上曾根遺跡、国宝・重文を含む1万1000点もの収蔵数を有する和泉市久保惣記念美術館など、市民が誇りに思う数々の地域資源があります。さらなる資源の発掘により、地域活性化を図る必要があると考えています。

このための取り組みとして、商工会議所との共同事業として和泉ブランド「いずみ印」を立ち上げ、地域の優れた素材・技術を生かした商品認定し、販路の拡大や周知に活用することを始めました。認定された商品の中には、市内の菓子職人、農産物生産者、公募市民による「洋菓子・和菓子ものづくり職人会議」により商品開発された、絶品の「OSAKA和泉スイー

ツ」5品も含まれています。ぜひたくさんの方々にご賞味いただきたいと思っています。

里山の再生を目指して

環境保全に関する市の取り組みとして、里山の再生を図り、地球温暖化対策や地域の防災能力の向上、緑豊かな都市環境の構築を目的とした「いずみいのちの森事業」を実施しています。

この事業では、市民や企業と協働しながら植樹活動を行っており、そのコンセプトである、地球に優しく、安全・安心で、安らぎ・潤いのあるまちづくりには多数の企業にも賛同をいただき、協賛金や植樹の協力をいただいたり、植樹



いずみいのちの森植樹祭の様子

イベントには地域の方々にスコップを持って参加いただくなど、公民協働の姿を実現しています。都市部においても、身近な所で緑の持つ癒やしの効果を感じていただけるように取り組んでいきたいと思っています。

市民活動の支援

公民協働によるまちづくりは、総合計画や自治基本条例でも中心的な考え方となっており、持続的に発展可能な社会のために不可欠な取り組みだと思います。さまざまな主体に、まちづくり活動に参画いただき、住民による自治を推進する。このために行政には、今まで以上に支援やコーディネート役割が求められます。

本市では、市民相互の協働によるまちづくりを促進するため、市民一人一人の選択届出数に応じて、市民活動団体への助成額を決定する制度「和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業(愛称「ちよいず」)」を実施しています。この事業の助成対象となる市民活動団体は、地域のイベントや環境保全への取り組み、また連合会による「だんじり祭り」継承など、市民に身近な活動を行っ

プロフィール

- ◆ 面積 84・98 km²
- ◆ 人口 18万7519人
- ◆ 世帯数 7万3293世帯

〔将来都市像〕人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉

〔まちの特徴〕清く豊かな水に恵まれ、弥生時代から開け遺跡などの文化財が数多く残されている歴史のまち

〔特産品〕綿スフ織物、人造真珠、ガラ



和泉市長 辻 宏康



ス細工、花き、みかん、なす、みずなす、たけのこ、いちじく

〔観光〕池上曾根遺跡、和泉市久保惣記念美術館、金剛生駒紀泉国定公園、道の駅いずみ山愛の里、熊野街道

〔イベント〕だんじり・秋祭り、和泉市商工まつり、和泉市民文化祭、信太山クロスカントリー大会、和泉弥生口マン・ツデーウオーク

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

良質な地下水に恵まれた小林市 郷土の宝を次世代へ引き継ぐために

大自然にはぐくまれる
小林市

小林市は宮崎県の西部に位置し、熊本県と鹿児島県に隣接しています。平成18年3月に旧須木村と、平成22年3月に旧野尻町と合併し、西諸地域の中核都市として、その役割を担っています。自然豊かな本市は、北部から南西部にかけて市を取り囲むように九州山地と霧島山系が連なっています。平成23年1月には、霧島山の新燃岳が52年



小林市の恵みの源、霧島連山

ぶりに爆発的噴火を起こし、本市にも多大な影響がありました。現在もその活動は活発ですが、本市はそうした困難を克服して火山と共生し、山々の多くの恵みの下で発展してきた自然と共生する美しいまちです。全長2kmにわたって咲き誇るまきばの桜や出の山のホルタルの乱舞、生駒高原の100万本のコスモスなど、四季折々の美しい景色が楽しめます。それら豊かな自然を背景として本市は農業を基幹産業として発展してきました。中でも畜産は農業生産のおよそ7割を占め、県や市、JA、生産者など、関係者が一体となって改良と生産に取り組み、特に和牛では多大な成果を挙げています。5年に一度開催される和牛オリエンピックと呼ばれる「全国和牛能力共進会」では、前回宮崎県が優勝しま

した。本市は、その宮崎県内でも有数の和牛生産地であり、共進会を制するなどレベルの高さを証明しています。今年も和牛オリエンピックの開催年です。本市の畜産技術が宮崎県の連覇に貢献してくれるものと期待しています。

豊富で良質な地下水が はぐくむ魅力

本市は、名水百選に選ばれた「出の山湧水」があるなど、県内でも数少ない良質な地下水に恵まれた自治体です。これは、先に紹介した九州山地や霧島山系など豊かな自然の恵みによるもので、これまでに70カ所を超える湧水が確認されています。

これらの豊富な地下水の恵みを私たち小林市民は多く享受しています。例えば、水道水のうち地下

は、小林市の主役は小林市民一人であり、その知恵を結集して素晴らしいまちづくりを行っていくことを表しています。現在、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりをさらに推進し、取り組んでいるところです。今回の条例制定を契機に、「水が郷土の宝である」という市民の認識が高まり、この素晴らしい水環境が将来へと受け継がれるよう地域が一体

となった取り組みが広がるとともに、これを生かして地域の活性化につながればと考えております。本市は、九州自動車道や鉄道などの交通網が整備され、宮崎・鹿児島両空港へとつながるなど、アクセスしやすい環境にあります。豊かな自然と良質な水、それらにはぐくまれたおいしい食材が堪能できる名水のまち小林市にぜひお越しください。

プロフィール

- ◆ 面積 563・09 km²
- ◆ 人口 4万7921人
- ◆ 世帯数 1万9692世帯

〔将来都市像〕霧島の麓に人・自然・歴史・自然が息吹き 元氣あふれる交流都市

〔まちの特徴〕霧島連山の豊かな恵みを受けて発展する宮崎県西部の中核都市
〔市町村合併〕平成18年3月20日、須木村と対等合併、平成22年3月23日、野尻町を編入合併

〔特産品〕西諸牛、メロン、栗、梨、ブドウ、マンゴー、鯉料理、チーズ饅頭、焼酎、出の山産キャビア

〔観光〕生駒高原、出の山公園、コスモス牧場、すきむらんど、のじりこびあ、陰陽石
〔イベント〕まきばの桜まつり、小林市すき納涼花火大会、こばやし名水まつり、のじり湖祭、すきむらほぜまつり、こばやし秋まつり、こばやし冬まつり、野尻町イルミネーション



おいしそうに水道水を飲む小学生

宮崎県初の「水資源保全条例」を制定
このように水の恩恵を受ける本市では、平成23年10月1日、「水資

源保全条例」を制定しました。この条例は新たに井戸を掘り、地下水を採取する際、市の許可を義務付けるもので、地下水の採取を規制するのは宮崎県内で初めての条例です。また、水を郷土の宝と位置付け、市民や事業所が行政と協働して守っていくとうたっています。

人々の知恵と融和で築く まちづくり

本市ではNPOなど市民による水資源を守る活動が展開されています。広葉樹は、山の保水力を高める働きがあるため、その保全や植樹活動が展開され、水についての授業が小中学校で行われています。これらは市民と行政の協働によるものです。

本市の基本理念は「人々の知恵と融和で築くまちづくり」です。これ



小林市長 肥後正弘



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

“絆”で結ぶ 「幸福度の高い」まちづくり



長久手市長
よしだかずひら
吉田一平

平成24年1月4日に、市制施行により「長久手市」が誕生しました。

歴史と自然、 そして若さあふれるまち

長久手市は、小牧・長久手の戦い（1584年）の古戦場のまちです。「古戦場」をキーワードに平成4年にベルギーのワッテルロー市と姉妹都市提携を結び、交流を続けています。

市域の東部は、豊かな自然環境が残る一方、西部は、区画整理事業による都市基盤整備が進み、大都市近郊の住宅都市として発展しました。名古屋市に隣接し、都市機能を備えながらも、里山や田園風景が身近にあり、住んでみたいまちとして人口が増加しています。そのため平均年齢は県内で最も低く、若さと活気あふれる市です。

また、平成17年の2005年日本国際博覧会（愛・地球博）は市内を主会場に開催され、「長久手」の名は広く知られることとなりました。

愛・地球博の開催にあわせ開通した東部丘陵線（リニモ）は、国内初の磁気浮上式リニアモーターカーで、市民や沿線大学の学生たちとリニモを活用した協働事業を展開しています。

日本一の福祉のまちを目指して

本市が目指す日本一の福祉のまちとは、単に施設やサービスが日本一ということではなく、そこに暮らす人たちが支え合う「絆」で結ばれた「幸福度の高いまち」「生きとし生けるものがつながって暮らすまち」です。

まず、市民のみなさんには、自分たちのまちに関心を持っていただくために、市職員が市長に主要施策について説明する「市長レクチャー」を公開で行いました。そして、みんなで知恵と力を出し合っ



長久手市誕生を祝うリニモ

く仕組みづくりに取りかかり、市民と行政が一体となり推進する「長久手方式」の構築を目指します。

誰もが主人公で一人ひとりの幸福度の高いまち、「日本一の福祉のまち」となることを目指して、長久手市はスタートしました。

新市プロフィール



- 人口 5万358人
- 世帯数 2万98世帯
- 面積 21.54km²
(以上、平成24年1月末日現在)

●主要産業・特産品
真菜、米粉の加工品（ドーナツ・パン・麺など）

●観光名所・旧跡
長久手古戦場、色金山歴史公園、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）、トヨタ博物館、名都美術館

●行事・イベント
長久手古戦場桜まつり（4月）、警固祭り（秋・不定期）、ながくて冬まつり（12月～1月）

全国市長会の

動き

1月24日～2月17日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 「国民健康保険制度の基盤強化」に関する国と地方の協議(第2回政務レベル会合)に、国保特別委員長の岡崎・高知市長が出席

1月24日、厚生労働政務三役と地方の代表による「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、本会を代表して国保特別委員長の岡崎・高知市長が出席した。

同会議では、市町村国保の構造問題への対応について協議が行われ、特に、①低所得者の保険料に対する財政支援の強化、②財政運営の都道府県単位の推進、③財政調整機能の強化について検討を行った。

冒頭、辻厚生労働副大臣からは、①これまでの国保の基盤強化に関する国と地方の協議を踏まえ、平成24年度以降の子どものための手当等に関する4大臣合意において、市町村国保の財政基盤強化策の恒久化及び財政運営の都道府県単位の推進のために必要な法案を、今通常国会に提出する方向性が決定されたこと、②特に、同法案については、1月6日の社会保障・税一体改革素案(政府・与党決定)により、「国保の基盤強化に関する国と地方の協議」において協議した上で提出することとされていること、③本日は、このようなことを踏まえ、「市町村国保の構造問題」



岡崎・高知市長

についてご協議いただき、地方の率直で忌憚のないご意見を賜りたい旨の挨拶があった後、厚生労働省から、市町村国保の構造問題への対応案並びに国民健康保険法の一部を改正する法律案の概要について説明があった。その後、意見交換が行われ、岡崎・高知市長は、特に、①今回示された改革案については、市町村の意見を反映した制度設計となっており評価できること、②国保の脆弱な財政基盤を強化する財源として2200億円は十分であるが、国・地方を通じ、厳しい財政状況の中、2200億円を明記したことは評価できること、③低所得者の多い保険者に対する支援については、国保保険者として評価しているが、実施時期が税制抜本改革時である平成27年度となっている。制度の抜本改革

#2 理事・評議員合同会議を開催

1月25日、理事・評議員合同会議を開催。黄川田総務副大臣から挨拶、岡本総務事務次官から「地方行政の課題」について説明の後、平成24年度国の施策及び予算に関する提言、諸会議の開催状況等について報告。

次いで、平成24年度全国市長会収支予算、全国市長会役員選任基準の改正、第82回全国市長会議開催要領、第32回オリンピック競技



黄川田・総務副大臣

大会等の東京招致を支援する決議について協議し、これらを原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕

#3 「地方公務員の新たな労使関係制度に係る主な論点」に対する意見書 総務大臣に提出

総務省が昨年12月26日に示した「地方公務員の新たな労使関係制度に係る主な論点」について、本会の地方公務員制度改革検討委員会の新たな意見書を伺い、1月27日、「地方公務員の新たな労使関係制度に係る主な論点」に対する意見書を総務大臣宛に提出した。

意見では、総括として、現在の労使関係制度は安定してきているところであるにもかかわらず、なぜ今、地方公務員の労働基本権を拡充する必要があるのか具体的に示すこと、

また、意見交換を踏まえ、辻厚生労働副大臣からは、①今後とも地方と協議を重ね、国保の構造問題の改善を図って参りたいこと、②今般の基盤強化策としての2200億円については、不十分であるとのご意見はあるが、国保の基盤強化の一步前進と受け止めていただき、その確保方に向け、さらに取り組んで参りたい等の発言があった。

〔社会文教部〕



森会長

また、地方公務員の労使関係制度の在り方については、国と地方の協議の場等で地方と十分協議しつつ検討することを求めるとともに、個別具体的事項として、同論点で示されている①理念・目的、②費用・便益、③労働組合の認証要件、④「当局」の考え方、⑤紛争調整機関の在り方、⑥民間の給与等の実態を調査・把握する主体等、⑦消防職員の団結権の扱い等について、疑問点等を示し考え方を示すよう求めている。

【行政部】

子ども・子育て新システムの

基本制度ワーキングチームに、

#4

清原・三鷹市長が出席、「基本制度

とりまとめ(案)」について意見交換

1月31日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第20回)」が開催され、本会から委員として清原・三鷹市長が出席した。

清原・三鷹市長は、①本格的な施行に向けたスケジュールについて、実施主体である基本自治体において、事業計画の策定をはじめ、条例制定、システム整備、こども園(仮称)指定などの様々な事務の発生が想定され、特に保護者にとっては非常に大きな関心事と



清原・三鷹市長(右)

なっていることから、制度の円滑な移行のための周知と十分な準備期間の確保が必要であること、②こども園(仮称)の指定・指導監督の権限について、実施主体である市町村に付与されるべきと認識していること、③この案では恒久的な財源の確保により市町村が実施主体としての責務を果たすことができるとされているが、この点については、国は地方との協議を通じて確実かつ着実な財源の確保の在り方を取りまとめたいいただきたいこと等について発言した。

なお、とりまとめ案については、委員からの修正意見の方向に沿って調整しつつ修正案、成案化することとした。

【社会文教部】

民主党・公務員制度改革・

#5 総人件費改革PT役員会に

南・天理市長が出席

2月3日、民主党・公務員制度改革・総人件費改革PT役員会が開催され、本会から南・天理市長(行政委員会副委員長・地方公務員制度改革検討委員会副委員長)が出席した。

南・天理市長は、去る1月27日に本会が提出した「地方公務員の新たな労使関係制度に係る主な論点」に対する意見をもとに、①総括として、この時期になぜ地方公務員の労働基本権を拡充する必要があるのか。本会の疑問に対する回答を明確に示すこと、②理念・目的について、「地方公務員に協約締結権を付与することにより、職員の士気が高まり、効率的で質の高いサービスが図られる」とされているが、現行制度でも、効率的で質の高い行政サービスが図られていること、③費用・便益について、単なる労使関係のみならず、広い意味での使用者である住民との関係

における費用・便益をしっかりと住民に示し、その理解のもとに検討をすること、④労働組合の認証要件について、現行法では、同一の地方公共団体の職員のみで組織されるものとされているが、住民の代表者である議会の議決で決めることについて変更を加えないものである以上、当該団体の職員のみが当局と交渉し、その結果を議会に諮るべきと考えること、⑤当局の考え方について、予算編成権を有する地方公共団体の長と当局及び組合との関係は、どのように整理されるのか明らかにすること、⑥不当労働行為の審査及び紛争調



南・天理市長(前列左から2人目)

整を行う機関については、都道府県労働委員会が行うとされている。本会では「労働委員会の使用者委員の構成において、都道府県、市町村、任命権者の分立という実態の中で、適正な体制整備ができるか」等について懸念を指摘したにもかかわらず、論点ではこれらの考え方が示されていないことから、明確に示すこと、⑦民間の給与等の実態を調査・把握する主体等について、本会では、「現在の人事院・人事委員会勧告の指標と遜色のない客観的、統一的な指標とすることが極めて重要であること。また、その調査・把握する主体等の検討においては、国や都道府県等の調査・把握の仕方を具体的に明らかにする」よう求めたところであるが、論点において、具体的な考え方が示されていないので、これらについての考え方を示すこと、⑧消防職員に団結権を付与することは、消防団員との信頼関係や消防活動に支障を来す恐れがあるなどから問題であること等について発言した。

【行政部】

#6 「豪雪被害に関する緊急提言」を提出

2月8日、全国雪害都市対策協議会会長の山岸・勝山市長は、日本海側をはじめ各地で平年を上回る豪雪に見舞われており、多数の

人的・物的被害が発生していることから、川端総務大臣、国土交通省の津島大臣政務官に「面談のうえ、豪雪被害に関する緊急提言」の実現方について要請した。

【経済部】

「総務大臣・地方六団体合会」に

#7 森会長が出席し、「社会保障・税一体

改革素案」に係る地方消費税の

考え方等について意見交換

2月9日、「総務大臣・地方六団体合会」が開催され、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各団体の代表が、総務省からは川端総務大臣他政務三役等が出席した。

川端総務大臣から、消費税引上げに当たっては住民の理解を得ることが不可欠であり、国と地方が協力して一体改革を推進していく必要があることから、地方六団体も積極的に取り組んでいただきたい旨の要請があった。

また、「社会保障・税一体改革素案に係る



黄川田総務副大臣、川端総務大臣、福田総務大臣政務官(左列手前から)、森会長(右列手前)

検討事項について(案)が示され、①地方消費税収の使途の明確化については、地方の社会保障に要する費用に広く充てるとすべきであるとの地方の意見を踏まえ、引上げ

分の地方消費税収については、社会保障財源化を図ることとし、具体的な法律の規定については、今後、調整する、②引上げ分の地方消費税収の都道府県と市町村の配分については、現行どおり1…1とし、都道府県は、精算後の地方消費税収の2分の1を市町村に交付する、③引上げ分の地方消費税に係る市町村交付金の交付基準については、社会保障財源化されることを踏まえ、全額人口により按分して交付する、との説明があった。

地方六団体としては、総務省から示された案については概ね了承するものであるが、地方単独事業にも幅広く充当できるようにするとともに、国会議員の定数削減など行政改革に取り組むよう強く要請した。

森会長からは、特に、地方消費税収の使途を法律上明記することに関しては、対象事業を限定するのではなく、地方団体が幅広く社会保障給付に充当できるよう包括的なものとするとともに、消費税収(国分)の使途についての取扱いを参考にしつつ、会計上も予算等において使途を明確にすることについては、特定財源化に当たるような経理区分ではなく、予算・決算の説明資料等で明らかにすれば足りる等その具体的な方法について配慮を求めた。

〔財政部〕

#8 民主党政調調査会厚生労働部門会議
障がい者ワーキングチームに
清原・三鷹市長が出席

2月14日、「民主党政調調査会厚生労働部門会議障がい者ワーキングチーム」が開催され、障害者総合福祉法(仮称)の厚生労働省案について、地方三団体からヒアリングが行われ、本会から清原・三鷹市長が出席した。

清原・三鷹市長は、政府における障害者制度改革と関連する諸施策の検討に参画してきた経験も踏まえ、①新たな障害者制度の構築に当たっては、有効で着実な制度実施までの時間軸を見通しつつ、現場である自治体に不要な混乱等を招かないよう、十分な制度の周知と準備期間を設ける必要があること、②制度改革の実現に向けての財源の見通しが立たないままでは、実施主体となる自治体も困惑するのみであり、現場で運営していくための電算システム改修等についても国による多額の財政支援がなければ実施は難しいこと、③国・地方の役割分担を明確化することが重要であり、実施主体となる自治体の意見を十分聞き、丁寧に議論したうえで制度設計する必要があること等について発言をした。

〔社会文教部〕